

御殿場市市民協働型まちづくり推進プラン

2022 ▶ 2026

令和 4 年 4 月

御 殿 場 市



《目次》

| | | |
|------------------------|-------|----|
| はじめに | | 1 |
| 1 計画の概要 | | 2 |
| 2 協働の基本的な考え方 | | 4 |
| 3 本市における市民協働の現状と課題 | | 7 |
| 4 「市民協働型まちづくり」推進のための施策 | | 14 |
| 5 振り返り・評価の方法 | | 21 |
| 6 参考資料 | | 22 |

〔策定・改定履歴〕

- (1) 平成 19(2007)年 4 月 策定
- (2) 平成 24(2012)年 4 月 改定
- (3) 平成 29(2017)年 4 月 改定
- (4) 令和 4(2022)年 4 月 改定

〔年度表記について〕

・文中の年度表記は、原則として西暦に統一しています(表紙及び策定・改定履歴等を除く)。

〔QRコードについて〕

・WEB 上で公開しているデータでは QR コードの画像にハイパーリンクを付けており、該当の QR コードをクリック、又はタップすることでリンク先に飛ぶことができます。

※QR コードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

はじめに

御殿場市は、地方分権の時代に対応した住民本位の行政を目指しています。そして、その実現のために、まちづくりの基本的な進め方として「市民協働型まちづくり」を掲げています。2005年には「市民協働型まちづくり推進指針」で基本的な考え方を示し、2007年には「市民協働型まちづくり推進プラン」で取り組みの進め方を示しました。

また、本市の施策を進める上での基本姿勢である「御殿場型 NPM」の実践においても市民協働の推進が大きな柱として位置付けられ、様々な分野で協働の取り組みが進められてきました。その成果は、市民活動、地域活動の活発となって表れており、地元企業、学校、行政など、このまちに関わる様々な主体の連携・協力が生まれています。

「市民協働型まちづくり推進指針」は 2021 年に、「市民協働型まちづくり推進プラン」は 2012 年、及び 2017 年に改定され、現在、この推進指針と推進プランに基づいて市民協働意識の醸成や協働事業の支援などに取り組んでいます。

さて、近年の人口減少の本格化や激甚災害の頻発、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)など自治体を取り巻く経済・社会環境の変化は、地方分権時代の行政や市民協働のあり方にあらためて課題を投げかけているように思います。

推進プランの改定にあたっては、近年実施した市民意識調査や、この度実施した市民活動団体へのアンケート調査の結果などを踏まえ、市民と市職員でつくる「市民協働型まちづくり推進協議会」で協議を重ねました。また、学校法人明治大学と研究委託契約を締結して公学連携の体制をつくり、広く市民との協働による計画づくりを進めました。

本市では、新たな推進プランのもと、第四次御殿場市総合計画の基本構想に掲げられた将来都市像「緑きらきら、いきいき、交流都市 御殿場」の実現に向けて、市民と行政が連携・協働したまちづくりを進めてまいります。

2022年 4月

御殿場市長

勝又正美



1 計画の概要



本計画の位置付け

本計画は第四次御殿場市総合計画を具体化する個別計画の1つです。推進指針に定められた基本的な考え方や、市民協働型まちづくりの現状と課題を踏まえ、この5年間に行う具体的な取組項目を定めます。

(1) 本計画の目的

これまで本市では、「市民協働のまちづくり」を総合的かつ計画的に推進するため、2005年に「御殿場市市民協働型まちづくり推進指針¹」(以下、「推進指針」という。)を、2007年には「御殿場市市民協働型まちづくり推進プラン」(以下、「本計画」という。)を策定し、その推進を図ってきました。こうしたまちづくりのあゆみは、現在の「第四次御殿場市総合計画²」に発展的に継承されており、本市の政策方針のひとつとして「雄大な富士と共に歩む協働のまちづくり」が掲げられています。また、2016年に策定された「御殿場市行政経営指針³」においても、「市民協働のまちづくり」は基本方針のひとつとしてうたわれています。

そうした中で、2021年4月には策定から約15年が経過した推進指針の改定が行われました。そこで、市民と行政が新たな推進指針に基づき、今後も「市民協働のまちづくり」を推進・実現できるよう、2022年度を初年度として本計画を改定するものです。

¹ 御殿場市市民協働型まちづくり推進指針 2005年4月に策定された「市民協働型まちづくり」推進のための基本的な考え方を示したものです。2021年4月には、「市民協働型まちづくり」の考え方をより市民に分かりやすくするための改定が行われています。

² 第四次御殿場市総合計画 2016年度から2025年度までの施策の方向性を定めた本市の最上位計画です。「緑きらきら、人いきいき、交流都市 御殿場」を将来都市像とし、これを実現するために「人が集い活力あふれる産業を育てるまちづくり」「笑顔あふれる健やか・福祉のまちづくり」「安全で安心して暮らせるまちづくり」「富士山のように大きな心を持った人づくり」「富士山の恵みを大切にするまちづくり」「富士山の麓にふさわしい美しく快適なまちづくり」「雄大な富士と共に歩む協働のまちづくり」という7つの政策方針が掲げられています。

³ 御殿場市行政経営指針 第四次御殿場市総合計画に定められた将来都市像「緑きらきら、人いきいき、交流都市 御殿場」を実現するために、行政経営の改革に取り組むための指針です。

(2) 計画の位置付け

本計画は、改定された推進指針に基づき、「市民協働のまちづくり」の実現に向けた具体的な取り組みを掲げるものです。上位計画である第四次御殿場市総合計画の分野別計画(協働・計画推進分野)では、「7-3 市民参画と協働の推進」として、①市民参画機会の充実、②市民活動団体等の育成支援、③協働のまちづくり支援という施策が掲げられており、本計画はそれを具体化する個別計画に位置付けられます(図1)。

また、これまで実践されてきた「御殿場型 NPM⁴」における「市民協働のまちづくり」の取り組みを具体化するための計画としても位置付けられます。

なお、「市民協働のまちづくり」は、本市の他計画とも整合性を保ちながら進めていく必要があります。

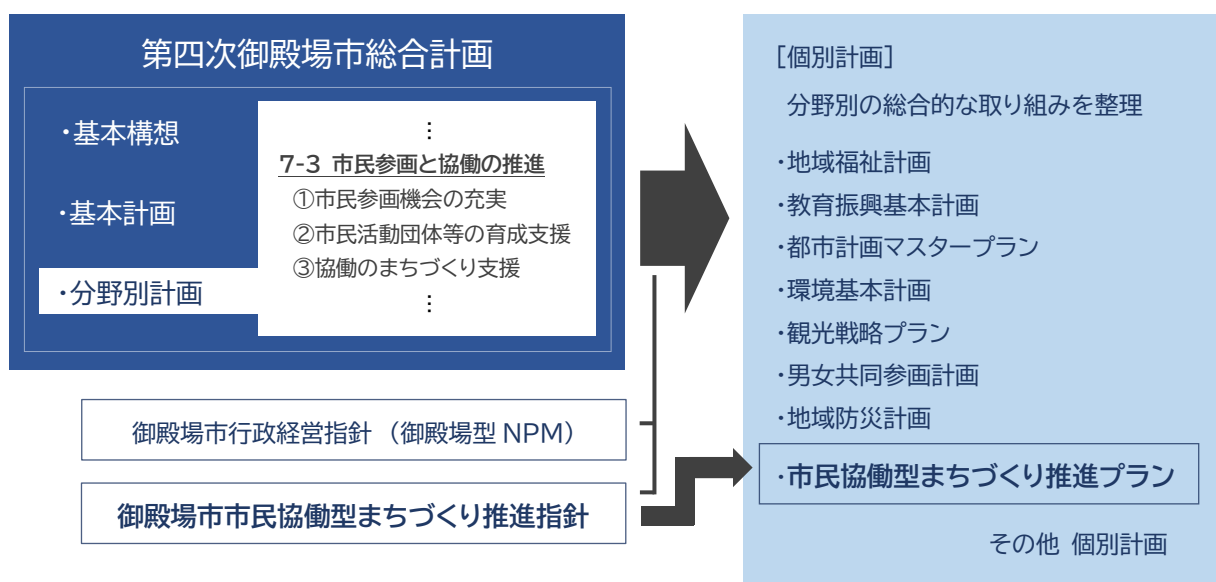


図1 御殿場市市民協働型まちづくり推進プランの位置付け

(3) 計画期間

本計画の期間は、2022年度から2026年度までの5年間とし、2026年度に計画を見直すこととします。

⁴ 御殿場型 NPM NPM(New Public Management)とは、「新公共経営」と訳され、行政に民間企業の経営理論・手法等を取り入れ、行政の効率化・合理化を推進するという考え方です。本市では、NPM の特徴のひとつである「市民志向」に特に注力し、市民協働の推進と職員の意識改革・能力向上を基礎とした住民本位の行政経営のあり方を「御殿場型 NPM」と名付け、実践しています。

2 協働の基本的な考え方



公民館・コミュニティ供用施設（写真は 柴藁沢下区公民館(柴藁沢 1209 番地)）

市内に 59 ある自治会(区)の地域活動の拠点として公民館やコミュニティ供用施設などの集会所があります。地区住民を中心にまちづくり、防災、生涯学習、スポーツなどのほか、あらゆる世代が集う場所として広く利用されています。

(1) 「協働」「市民協働型まちづくり」とは

1990 年代後半からの地方分権の進展により、国が何でも決めるのではなく、それぞれの地域の実情に合った政策を進めることができるようになりました。しかし、一方で私たちの暮らしや社会を取り巻く環境が大きく変化し、市民ニーズが多様化する中で、地域の課題や公共的な課題を市民や行政がそれぞれ単独で解決することは難しくなっています。

このような課題を乗り越え、個性豊かなまちづくりを進めていくために求められるのが「市民の力」です。公共的なことは行政が担うというこれまでの考え方を転換し、市民と行政がお互いに補完・協力し合いながら政策を進めていく新たなまちづくりのスタイル(図 2)を構築していく必要があります。

本市では推進指針において、「協働」を「個人としての市民、区や地区、市民活動団体、企業、行政など、このまちに関わる様々な主体が、まちづくりの理想と志を共有し、地域の課題や公共的な課題に協力して取り組むこと」と定義しています。

また、特に市民と行政が協働するまちづくりのあり方を「市民協働型まちづくり」と呼んでいます。



図 2 「市民協働型まちづくり」での市民と行政の関係

(2) 「市民協働型まちづくり」の目指すもの

「市民協働型まちづくり」は特別な事業にのみ適用される考え方ではありません。市民と行政がお互いに「どのようにすればより市民のためになるか」を考え、話し合い、協働の可能性を常に考えていく必要があります。「市民協働型まちづくり」によって目指すのは、行政だけでは達成できない新たな価値を創造し、より住み良いまちをみんなで作ることです。

「市民協働型まちづくり」の推進によって期待される効果

「市民」にとって

- ①きめ細かなサービスが実現し、より住み良いまちになる
- ②地域のことを地域の人々で考える意識・つながりが強くなる
- ③市民活動団体や区・地区などの安定・自立につながる

「行政」にとって

- ①多様な市民ニーズに応えられる
- ②より効率的・効果的な行政経営が実現できる
- ③「市民のための個性豊かなまちづくり」が実現できる

(3) 「市民協働型まちづくり」の進め方

「市民協働型まちづくり」の進め方には様々な形がありますが、以下の3段階に整理できます。また、推進指針に定める「協働の8原則」を踏まえ、今は行政が単独で行っている事業も含めて協働を取り入れた行政経営への転換を図っていく試みが求められるほか、既に協働の取り組みを行っている事業についても評価や見直しが重要となります。

「市民協働型まちづくり」の進め方

①施策提案や企画段階の協働

単に市民が意見を述べるのではなく、市民と行政が問題把握の段階から協働して施策立案や事業の企画を行う

②事業実施における協働

協働で実施した方がより効率的・効果的だと考えられる事業について、必要な措置を講ずる(協働事業の認定 など)

③施設やシステムの継続的運営や維持管理における協働

継続して行われている事業、施設の管理等についても、積極的に協働による運営への切り替えを考える

協働の8原則

- ①目標共有の原則
- ②自主性の原則
- ③自己決定・自己責任の原則
- ④対等の原則
- ⑤補完の原則
- ⑥信頼の原則
- ⑦情報共有の原則
- ⑧公開と評価の原則

(4) 新たな視点(国等の動向 ほか)

1 持続可能な開発目標(SDGs)と本計画の関係

2015年、国連サミットで「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、国際社会共通の目標として「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals;SDGs)」が示されました。これは、持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現する17のゴールから構成され、地球上の誰一人取り残さないことを誓っています(図3)。

自治体においても地域における諸課題の解決に取り組むとともに、SDGsに示される項目の推進によって、国際社会が目指す持続可能な社会の実現に貢献していくことが求められています。

本計画が掲げる「市民協働型まちづくり」の推進は、「17パートナーシップで目標を達成しよう」の実現に資するものであり、市民と行政のパートナーシップを活性化することで、「1から16までのゴール」を達成することにもつながります。これまで取り組んできた「市民協働型まちづくり」をさらに深化・発展させ、将来にわたって持続可能な地域社会を実現することで、国際社会が目指す持続可能な社会の実現にも貢献していくことが可能になります。



図3 持続可能な開発目標(SDGs) 出典:国際連合広報センターHP

2 新型コロナウイルス感染症による市民活動への影響

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大に伴い、社会経済に非常に大きな影響が及んでいます。人の移動や交流の機会の減少が市民活動への打撃となっており、市民活動団体等アンケート調査の結果からも、日常的な活動の縮小や成果発表の機会が少なくなっていることが伺えます。

オンラインでの繋がりが促進されるなど、対面や濃厚接触を避ける新しい生活様式に対応した取り組みが進んではいますが、こうした状況が人と人との交流・連携など、直接的なつながりによる市民活動の重要性を改めて浮き彫りにしています。

3 本市における市民協働の現状と課題



市民交流センター「ふじざくら」(萩原 988 番地の 1)

子どもから高齢者まで、より多くの人が利用できる総合福祉機能を備えた交流施設です。市民活動の拠点であり、NPO 法人など市民活動団体を支援する「御殿場市民活動支援センター」もこの施設内にあります。

(1) 「市民協働型まちづくり」の現状

本計画の策定にあたり、関連する施策の実施状況や調査結果を踏まえて前プラン(2017 策定)の評価・検証を行い、本市の「市民協働型まちづくり」の推進状況について整理します。

施策の実施状況は、市民協働型まちづくり事業⁵申請件数、市民活動支援センター団体登録数など「第四次御殿場市総合計画(後期基本計画)」で採用された指標に加え、市民活動支援事業補助金⁶や市民参加・市民協働事業モデル地区事業補助金⁷といった助成制度の利用状況の推移から見ていきます。

また、定期的実施される市民意識調査での市民協働に関する設問への回答(詳細は P30~参照)のほか、本計画の策定にあたり実施した市民活動団体等へのアンケート調査の結果(詳細は P35~参照)から、市民協働型まちづくりに関する施策への評価や市民協働型まちづくりの推進に係る課題を把握します。

⁵ **市民協働型まちづくり事業** 団体と市の担当課が協力、連携して実施する事業で、地域課題の解決など御殿場がより住み良いまちになることを目指すものについて、補助金により財政的に支援するものです。はじめの一步事業、市民提案事業、行政提案事業の 3 つに分類され、それぞれ交付要件・条件や審査方法等が異なります。

[はじめの一步事業] 1 団体 1 回限り、上限額 5 万円(補助対象経費の 100%まで)

[市民提案事業/行政提案事業] 上限額 30 万円(市民提案事業は補助対象経費の 90%まで、3 年間まで)

⁶ **市民活動支援事業補助金** 市民活動団体の取り組みを支援するため、団体が自ら企画し実施する事業に対して補助金を交付するものです。(1 団体 1 回限り、上限額 3 万円)

⁷ **市民参加・市民協働事業モデル地区事業補助金** 地域住民が地域の課題を自ら見つけ、その解決に取り組む事業に対して補助金を交付するものです。(区が実施主体、上限額 30 万円(補助対象経費の 80%まで))



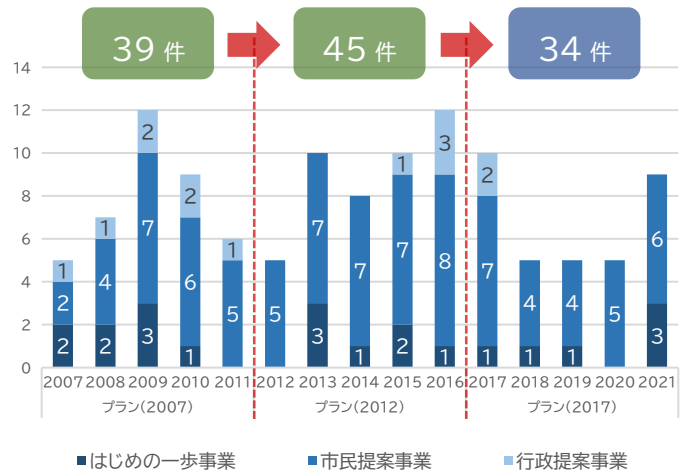
1 指標等の状況

①助成制度の利用状況

a)市民協働型まちづくり事業補助金

前プラン(2017)中の利用件数は34件(はじめの一步事業6件、市民提案事業26件、行政提案事業2件)で、プラン(2012)中と比較して11件減少しています。

市民提案事業の件数が減少していること、また行政提案事業の提案がないことが顕著です。

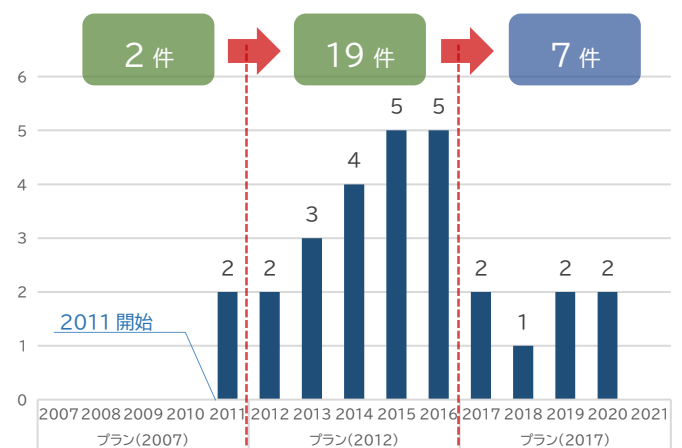


b)市民活動支援事業補助金

前プラン(2017)中の利用件数は7件で、プラン(2012)中と比較して12件減少しています。

本助成制度は2011年度に開始されました。

2021年度は新型コロナウイルス感染症等の影響により市の財政状況が悪化したことに伴い、新規の受付を停止しています。

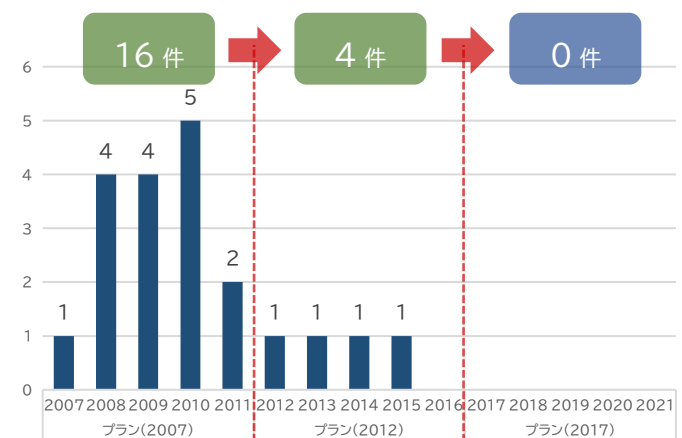


c)市民参加・市民協働事業モデル地区事業補助金

前プラン(2017)中の利用件数は0件で、プラン(2012)中と比較して4件減少し、近年は利用がない状況が続いています。

本助成制度は2003年度に開始されました。

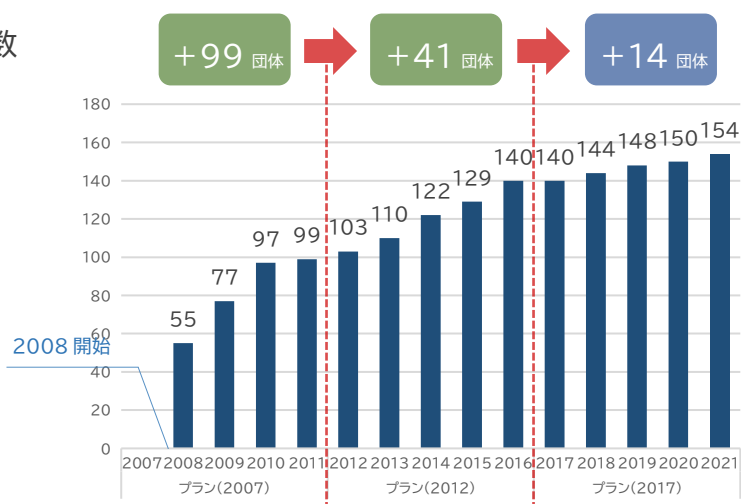
地区による地区事業の支援が整ってきたことや、申請などのわずらわしさが減少の背景にあると考えられます。



②市民活動支援センターの登録団体数

前プラン(2017)中の登録団体数の増減は +14 団体で、直近の登録団体数は 154 団体(2022年3月末現在)となっています。

近年は高齢化や担い手不足等の要因で解散する団体も増えてきており、登録団体数の伸びは鈍化しています。



COLUMN 御殿場市民活動支援センターについて

御殿場市民活動支援センター

市民活動の拠点として設置された施設です。
市民活動団体等の活動を支援するため、市と連携して以下の事業に取り組んでいます。

アクセス・連絡先

[所在地] 御殿場市萩原 988-1
(市民交流センター「ふじざくら」内)
[開館時間] 9:00～17:00 (月曜定休日)
[TEL] 0550-70-6820
[Mail] info@gotemba-npo.net

[MAP]



[HP]



相談窓口

市民活動団体や NPO 法人などの設立・運営に関する相談をお受けしています。

また、市民活動を支援する助成金の情報等についても御案内します。



活動拠点/機材貸出し

打ち合わせスペースや、ロッカー、印刷機、紙折り機などが利用できます。

また、プロジェクターやスクリーン、カメラなど、活動に役立つ機材の貸出しも行います。



交流事業/成果発表

市民活動団体の活動成果を発表する「市民活動見本市元気わくわくごてんばフェスタ」の開催や、団体間の連携をつくる「市民活動団体連絡会」を実施します。



各種講座

市民活動団体の活動に役立つ講座を開催します。

[開催している講座の例]
・団体の会計について
・Zoom、SNS の使い方



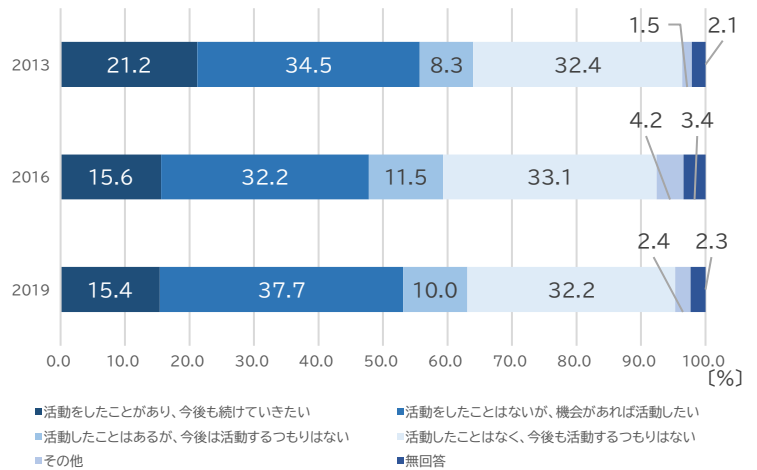
2 市民意識調査(2013、2016、2019)の結果

※P30～34 に調査概要・設問・結果(2019)を掲載

①市民活動への参加状況

市民意識調査(2019)では、概ね50%が市民活動の参加について肯定的、概ね40%が否定的な意向となっています。

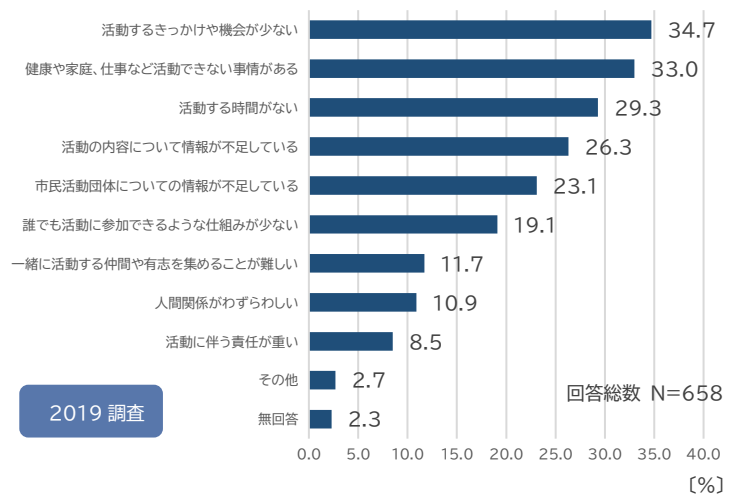
回答の傾向について性別で有意な差はありませんが、年齢が上がるにつれ肯定的な傾向が強くなっています。



②市民活動をする上での問題点

「活動するきっかけや機会が少ない」「健康や家庭、仕事など活動できない事情がある」「活動する時間がない」がいずれも30%程度となり、上位の項目となっています。

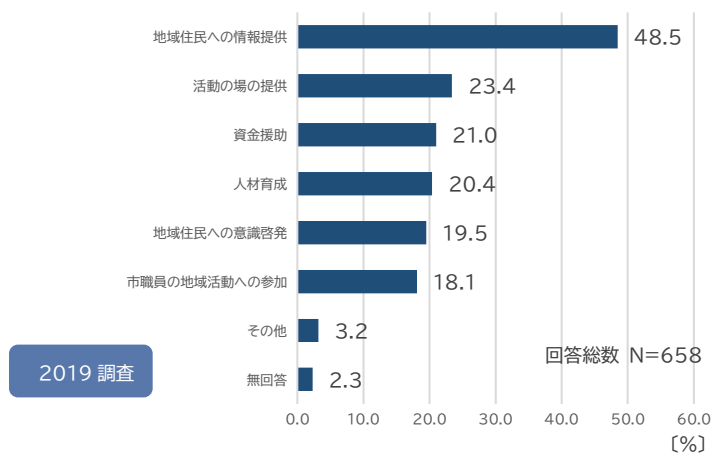
なお「市民活動団体についての情報が不足している」は低下傾向にあり、支援センターによる取り組みの成果と考えられます。



③市民協働における行政のあり方

「地区住民への情報提供」が50%程度、それ以外の項目がいずれも20%程度となっています。

今後の市民協働型まちづくりの推進のために、市民への更なる情報提供やその方法について検討していく必要があります。

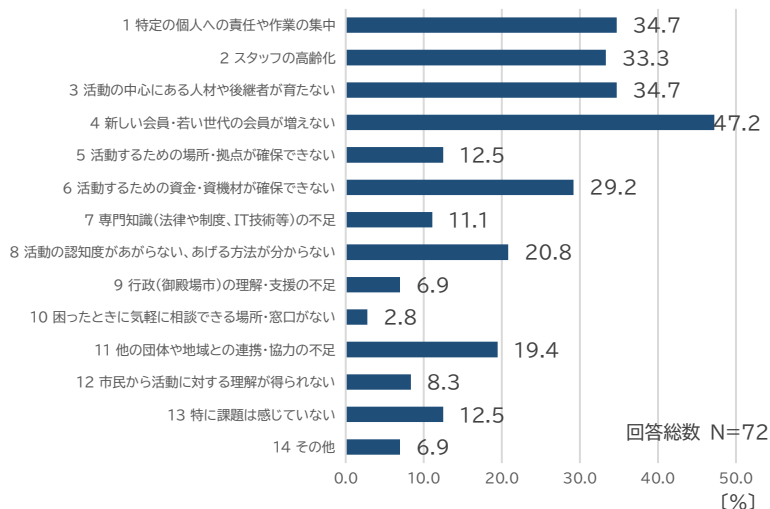


3 市民活動団体等アンケート調査(2021)の結果 ※P35～44 に調査概要・設問・結果を掲載

①団体が活動する上での課題

「新しい会員・若い世代の会員が増えない」が47.2%と最も多く、その他の人材に関する課題もいずれも30%を超えています。

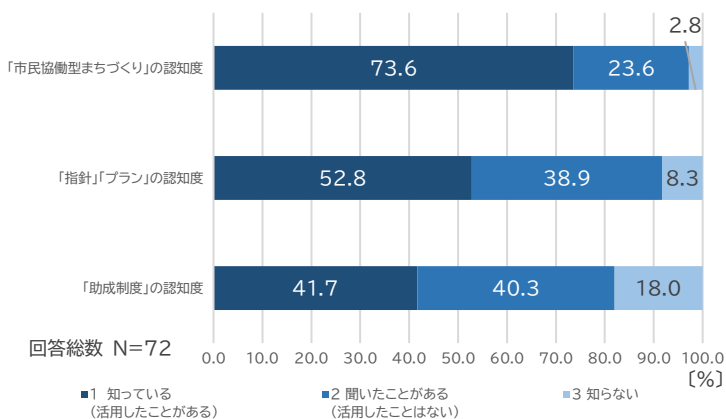
また、「活動するための資金・資機材が確保できない」も29.2%と高くなっており、活動の継続性に課題を抱えていることが分かります。



②市民協働に関する市の施策、制度の認知度

市民協働に関する市の施策や計画等に関する認知度は、「知っている」が50%を超え、「聞いたことがある」を含めれば90%を超えています。

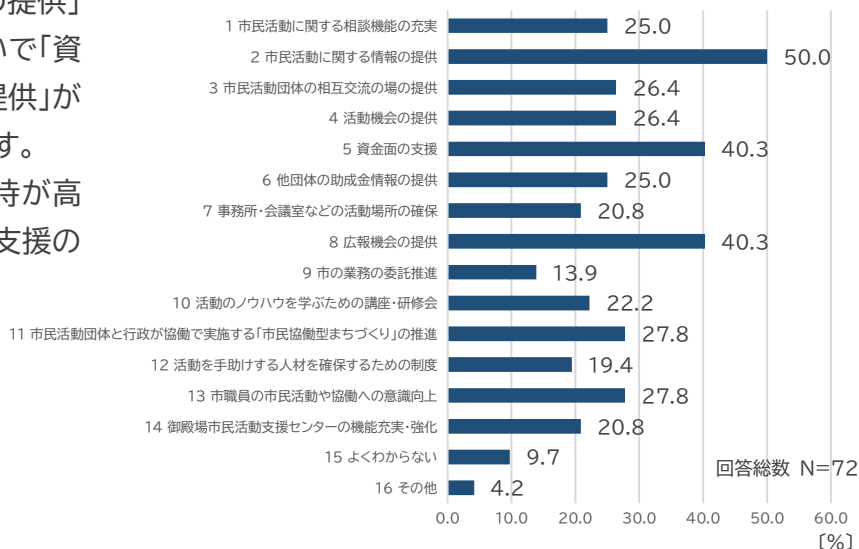
ただし、助成制度は80%を超える認知度がある一方で、実際に利用したことがある団体は40%程度に留まっています。



③「市民協働型まちづくり」を推進するために市が取り組むべき施策

「市民活動に関する情報の提供」が50.0%と最も多く、次いで「資金面の支援」「広報機会の提供」がいずれも40.3%となります。

情報の発信・共有への期待が高く、また団体への直接的な支援の必要性も高く認識されていることが分かります。



4 前プラン(2017)の評価

①前プラン(2017)の目指したもの

前プラン(2017)は、従来の市民協働型まちづくり推進プランを踏襲しつつ、市の総合計画との連携を意識した改定方法、取組内容を盛り込んで策定されました。

特に『これからの「市民協働型まちづくり」を推進するための方針』として、補助金による支援が終了した団体へのフォローアップの強化や、地域公共人材の育成など協働の裾野を広げる人材確保の試みに重点的に取り組むとしており、団体の活動や行政との協働の取り組みが継続的なものとなっていくことを目指しました。

②取組状況と評価(項目別)

| | |
|-------------------------------|---|
| 1 市民協働型まちづくりの推進体制 | 概ね計画どおりに取り組むことができましたが、協議会が補助金事業の審査・評価に重点を置いており、市民協働型まちづくりの推進に関する調査・審議などに十分な時間が割けていないことが課題です。 |
| 2 市民活動支援機能の強化 | 市民活動支援センターが団体の設立等に関する相談やスキルアップ講座を継続して実施しています。一方で、市民参加・市民協働事業モデル地区事業補助金が長らく利用されないなど、協働事業への助成制度のあり方に課題があります。 |
| 3 協働型の行政運営に適した市役所の組織体制づくり | 庁内市民協働推進員への研修を継続的に実施しており、市職員の協働に対する理解は深まっています。一方で、行政提案事業など具体的な協働の取り組みに繋がっていないことは課題です。 |
| 4 これからの「市民協働型まちづくり」を推進するための方針 | 助成制度の終了後も担当課と連携して事業に取り組んだり、補助金を受けて事業を継続したり、市との連携によるクラウドファンディングを通じて活動資金を確保したりするなど、活動を継続していくためのフォローアップが行われました。 しかし、所管課を超えた市民のネットワークへの対応や、自治体間連携の強化は具体的な取り組みを欠いています。また、協働の裾野を広げる人材確保の試みは、市民活動支援センターによる情報発信、講座などが継続的に行われていますが、市民活動団体等アンケートの結果では人材や担い手不足が依然として大きな課題となっています。 |

③今後の方向性

前プラン(2017)で新たに示した『これからの「市民協働型まちづくり」を推進するための方針』は、いずれも本市の課題に合ったもので、市民意識調査や市民活動団体等へのアンケートの結果を見ても、更なる取り組みが求められています。

前プラン(2017)で一部の取り組みが不十分に終わった結果を踏まえ、本計画の果たすべき役割を整理し、計画の具体性・実効性を高めたものとする必要があります。

(2) 「市民協働型まちづくり」の課題

各種指標、市民意識調査、市民活動団体等アンケート調査の結果、また前プラン(2017)の評価などを踏まえて、市民協働型まちづくりを進めていく上で解決していかなければならない課題を下記の4つに整理します。

1 情報発信・共有

市民意識調査から、市民協働型まちづくりを進めていく上で「地域住民への情報提供」を求める声が強く、また市民活動団体等アンケートからも「市民活動に関する情報の提供」が求められていることが分かります。

施策に関する情報公開など開かれた行政経営の推進に加え、市民活動団体や地域の活動について広く情報を共有し、市民が協働について知り、理解や納得を達成できるように、ターゲットに合った方法・内容の工夫が必要です。

2 活動機会の不足

市民活動への参加状況について肯定的な回答が半数近くある一方で、活動するきっかけや余裕・時間がないことが市民活動を行う上での問題点として多く挙げられています。

市民活動を始めやすく、続けやすい環境をつくり、支援することが求められており、特に新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い市民活動団体の活動や発表の場所・機会が制限される中で、市民活動や市民協働を盛り上げ、支援していく方法にも工夫が必要です。

3 活動への支援

市民活動団体等の活動が持続可能なものとなるように、団体の活動や協働事業への直接的な支援が求められています。

市民活動支援センターによる相談・情報発信や団体間のネットワークづくりを通じての支援のほか、あらゆる世代で市民活動を担う人材の発掘・育成に取り組み、協働の裾野を広げていかなければいけません。

また、助成制度についても団体が活用しやすく、満足度・効果が高く得られるものに見直ししていく必要があります。

4 職員の協働意識

市民協働型まちづくりを進めていくために行政が果たすべき役割は依然として大きく、市職員一人ひとりが市民活動や地域活動、また協働について深く知り、理解するとともに、自らの業務を協働により進めていく必要があります。

市内市民協働推進員⁸の取り組みを見直し、充実させていくなど、引き続き職員の意識改革、能力の向上を図り、全庁的に市民協働を推進していく体制をつくっていく必要があります。

⁸ 市内市民協働推進員 全庁的な市民協働推進体制をつくるため、市職員を「市内市民協働推進員」に任命し、協働に係る情報共有のほか、研修を実施し、知識の修得と市民協働意識の向上に努めています。

委員は2年任期で交代し、それぞれの所属での協働を主導する役割が期待されています。

4 「市民協働型まちづくり」推進のための施策



「3 本市における市民協働の現状と課題」を踏まえて、本計画の期間中(2022▶2026)に取り組むべき事項を、推進指針で定めた「市民協働型まちづくり」を推進するための施策の方向性にに基づき大きく3つの方向性に整理します(図4)。

取組項目は、特にこの5年間に注力して取り組む3つを重点項目として定め、その内容をP18～20に記載しました。

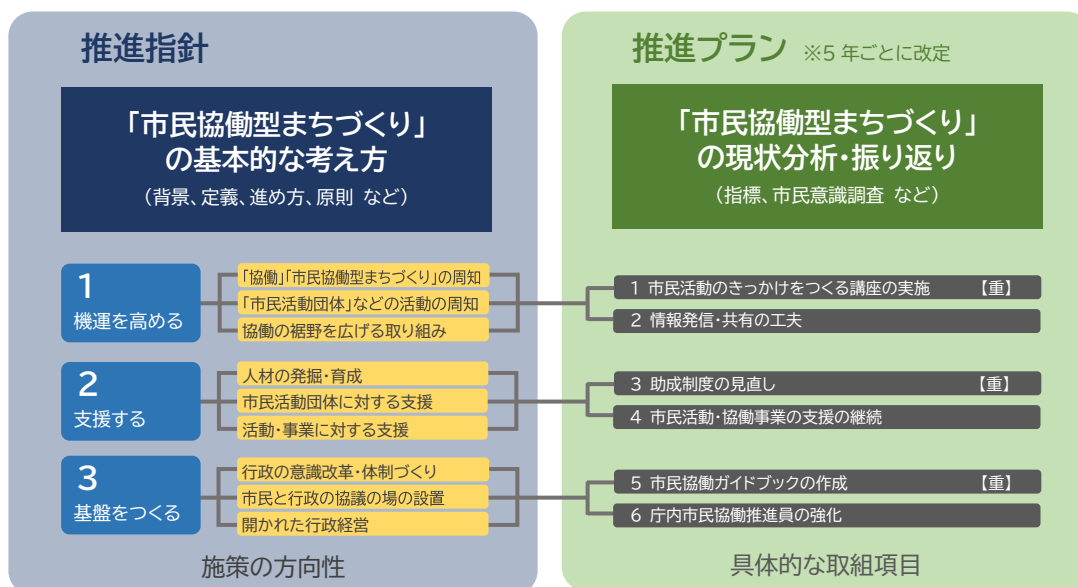


図4 推進指針と本計画の役割分担

(1) 「協働」の機運を高める

地域の課題を「自らのこと」として考え、その解決に取り組んでいく個人や団体の活動が協働のまちづくりを支えます。みんなが「協働」について知り、市民活動団体などの活動に興味を持ってもらえるように、情報発信・共有や啓発活動などにより協働のまちづくりを盛り上げていきます。

〔推進指針に定めた項目〕

〔主な評価指標〕

| | | |
|---|---------------------|----------------------------|
| 1 | 「協働」「市民協働型まちづくり」の周知 | ・市民活動支援センター 登録団体数 |
| 2 | 「市民活動団体」などの活動の周知 | ・市民意識調査の結果 「市民活動への参加状況」 |
| 3 | 協働の裾野を広げる取り組み | 「市民活動をする上での問題点」 |



具体化するための取り組み

重点

〔取組項目 1〕 市民活動のきっかけをつくる講座の実施

▶ 詳細は P18

市民活動を始めるきっかけをつくるとともに、まちづくりについて自ら考え、行動する人材を育てるため、課題発見、企画立案、グループワーク、プレゼンテーションなどの方法について学ぶことができる実践的な講座を検討し、実施します。

〔取組項目 2〕 情報発信・共有の工夫

協働や市民活動について広く市民に知っていただくために、市と市民活動支援センターが連携して市民活動情報の発信を行います。また、発信・共有の方法を工夫し、より多くの方が情報に触れることができるようにします。



▲市民活動支援センターホームページでの情報発信
(団体の活動、助成金、支援センター主催行事の情報発信)



▲市民協働型まちづくり事業補助金
提案会の様子 (YouTube 掲載)

(2) 「協働」を支援する

市民活動団体などの活動が持続可能なものとなるように、団体やその活動を盛り上げていくことが必要です。活動の担い手となる人材の育成や、団体の活動に対する支援、また、市民と行政が協働で行う事業に対する支援などを行います。

〔推進指針に定めた項目〕

- 1 人材の発掘・育成
- 2 市民活動団体に対する支援
- 3 活動・事業に対する支援

〔主な評価指標〕

- ・助成制度の利用件数
- ・助成制度の利用団体アンケート
- ・市民意識調査の結果
- 「市民活動をする上での問題点」
- 「市民活動における行政のあり方」



具体化するための取り組み

重点

〔取組項目 3〕 助成制度の見直し

▶ 詳細は P19

市民活動や市民協働を資金面で支援する助成制度の内容を検証・検討し、目的、方法、基準等を明確にした新たな助成制度の枠組みをつくります。

〔取組項目 4〕 市民活動・協働事業の支援の継続

市民協働型まちづくり事業補助金などを通じて市民活動団体と市が協力して行う事業を財政的に支援するほか、市民活動支援センターによる活動の支援に継続して取り組みます。また、支所とも連携を図りながら、市民活動団体等の情報発信の取り組みを支援するとともに、団体間の連携を促進します。



▲市民活動見本市「元気わくわく
ごてんばフェスタ」での活動発表



▲市民活動団体連絡会の様子
(団体間の情報交換・関係づくり)

(3) 「協働」を支える基盤をつくる

「市民協働型まちづくり」を担う行政の意識改革や、庁内横断的に協働を進めるための体制づくりが必要です。また、市民と行政が市民協働型まちづくりの推進に関する事項を協議する場を設けるなど、協働によるまちづくりを進めます。

〔推進指針に定めた項目〕

- 1 行政の意識改革・体制づくり
- 2 市民と行政の協議の場の設置
- 3 開かれた行政経営

〔主な評価指標〕

- ・庁内市民協働推進員意識調査
- ・市民意識調査の結果
- 「市民活動への参加状況」
- 「市民活動をする上での問題点」
- 「市民活動における行政のあり方」



具体化するための取り組み

重点

〔取組項目 5〕 市民協働ガイドブックの作成

▶ 詳細は P20

市民協働型まちづくりについて分かりやすく伝えるために、これまでに行われてきた取り組みや、現在行われている取り組みについて紹介する「市民協働ガイドブック」を市民と行政の協働で作成し、活用します。

〔取組項目 6〕 庁内市民協働推進員の強化

庁内市民協働推進員に対する研修を実施するとともに、情報共有を進め、全庁を挙げて市民協働に取り組む意識の向上を図ります。また、庁内市民協働推進員のあり方を検討し、より力強く市民協働型まちづくりを推進できる体制をつくります。



▲市民協働型まちづくり推進協議会
(市民委員・市職員委員による協議)



▲庁内市民協働推進員研修
(職員一人ひとりの協働意識の向上)

重点項目 1

市民活動のきっかけをつくる講座の実施

【内容】

市民活動が盛り上がっていくためには、市民が市民活動に興味を持ち、始めやすく続けやすい環境が必要です。市民活動を始めるきっかけをつくとともに、まちづくりについて自ら考え、行動する人材を育てるため、課題発見、企画立案、グループワーク、プレゼンテーションなどの方法について学ぶことができる実践的な講座を検討し、実施します。

2022・2023 年度に企画を立て、試行実施し、その反省を踏まえて 2024 年度からの本格的な講座実施を目指します。

Point

- ・実施体制の検討（運営方法・講座内容の検討、試行実施による見直し）
- ・協力者の確保（既存の市民活動団体、区や地区、学校との連携）
- ・参加者の確保（あらゆる世代へのアプローチ（学生、現役世代、退職世代））
- ・講座修了後の支援体制の構築（情報発信、助成制度の活用、行政との協働・支援）

【目標（目指すべき状況）】

- ・「市民協働」や「市民活動」を知り、団体や事業の中核を担う人材が育成できている
- ・あらゆる世代に対して「市民協働型まちづくり」を知ってもらう環境が整っている

【スケジュール】

| 内容・年度 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 |
|---------------|------|------|------|------|------|
| (1) 企画・調整/見直し | → | → | → | → | → |
| (2) 試行実施 | | → | → | | |
| (3) 実施・継続 | | | → | → | → |



重点項目 2

助成制度の見直し

[内容]

市民活動や市民協働による事業を資金面で支援する制度として「市民協働型まちづくり事業補助金」など 3 種がありますが、利用件数の減少が大きな課題となっています。

市民活動を始めやすい環境をつくるためにも、直接的な支援制度は重要です。このため、より市民活動団体等に選ばれ、かつ効果的な仕組みを検討し、実施します。

2022・2023 年に他自治体の事例研究や現行制度の利用団体等へのヒアリングを行い、2023・2024 年に協議会での検討と制度化（補助金交付要綱の策定、予算化）を進め、2025 年度事業からの新たな制度への移行を目指します。

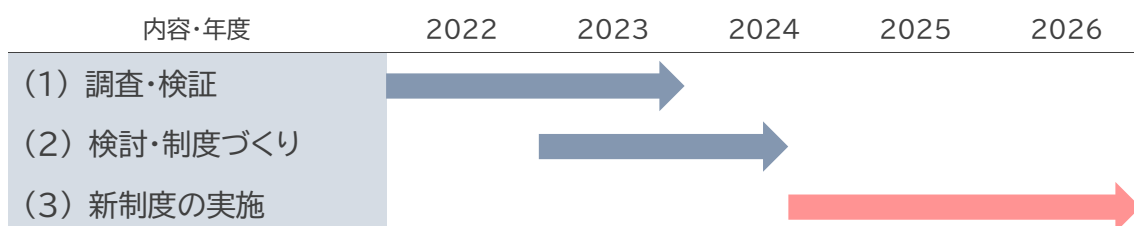
Point

- ・現行制度の評価、検証（課題・問題の洗い出し、解決策の検討）
- ・他自治体の事例研究（近隣自治体・先進自治体等の支援施策について）
- ・審査選考基準、条件の明確化（団体、事業の満たすべき条件、審査方法）
- ・助成以外の方法による事業や団体の支援の検討（クラウドファンディング支援ほか）

[目標(目指すべき状況)]

- ・助成制度を利用する団体の満足度が高まり、より市民に求められる制度となっている
- ・効果的な事業が実施され、より市民の暮らしが豊かになるような助成制度になっている

[スケジュール]





重点項目 3

市民協働ガイドブックの作成

【内容】

本市が市民協働型まちづくりを掲げて 15 年ほど経ちましたが、まだ市民協働や市民活動といった言葉が広く認知されてはいません。市民だけではなく市の職員も協働について知り、理解を深めていくために、様々な分野で行われている市民協働や市民活動をまとめた事例集を軸に「市民協働ガイドブック」をつくり、公開します。

2022 年度に庁内市民協働推進員と市民協働型まちづくり推進協議会が中心となってガイドブックの構成を検討し、作成します。ガイドブックは公開するとともに、市職員の研修等でも活用します。

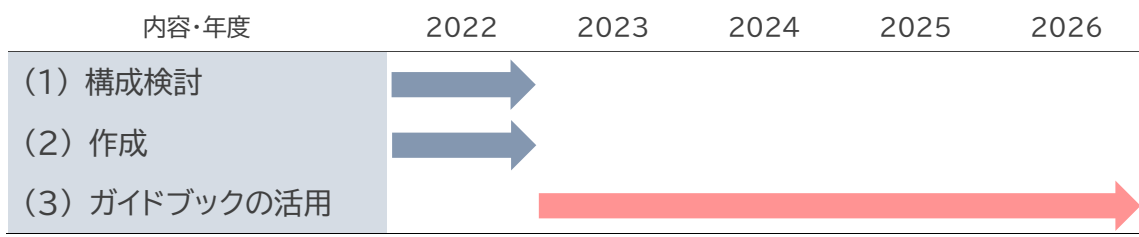
Point

- ・ワーキンググループによる内容の検討（庁内市民協働推進員、協議会委員の連携）
- ・市民活動団体等へのヒアリング（インタビュー、実際の活動の様子などを伝える）
- ・庁内、庁外での活用を前提とした内容に（研修での活用）
- ⇒つくる過程自体に意味を持たせる（職員の意識改革、情報発信の強化、団体との連携）

【目標(目指すべき状況)】

- ・市民の市民協働や市民活動への認知度が高まり、組織や活動への理解が深まっている
- ・市職員が市民活動を広く知り、事業を協働によって実施する意識が根付いている

【スケジュール】



5 振り返り・評価の方法

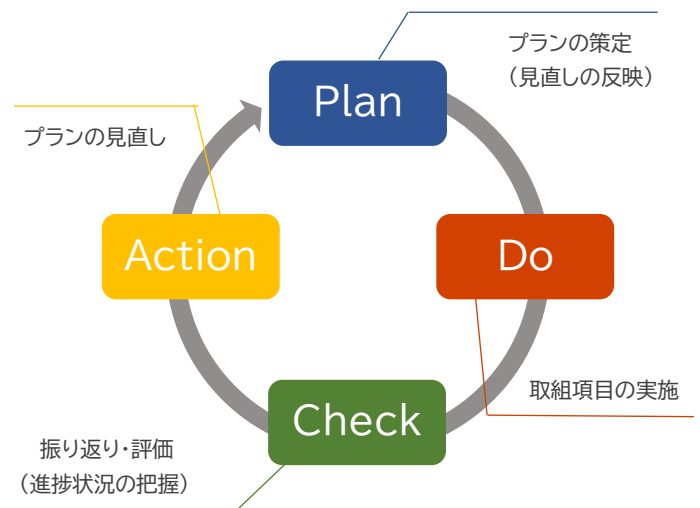


(1) 年度ごとの振り返り・公表

本計画に定めた取組項目を計画的に実施するために、市民（公募委員、市民活動団体関係者、知識経験者ほか）と市職員でつくる市民協働型まちづくり推進協議会に進捗状況を報告し、意見を求めます。市は年度ごとの取組状況と協議会による評価の結果をまとめ、報告書として公表します。

なお、本計画を進めるにあたっては、PDCA サイクルの考え方(Plan=計画、Do=実施、Check=点検、Action=改善)を繰り返して業務改善を図っていくこと)を取り入れて進めていきます。

市民協働型まちづくりを推進していくためのツール(推進指針や事業の実施マニュアルなど)を活用して協働の普及に努めるとともに、ツールそのものの見直しを図っていくこととします。



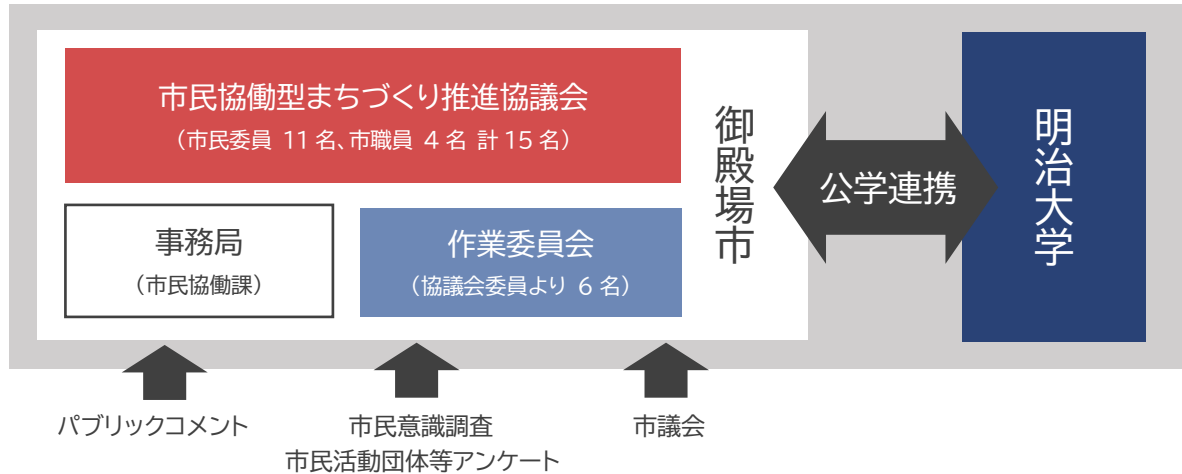
(2) 総括、次期計画への反映

本計画の成果・実績や評価は、年度ごとの振り返りや市民意識調査、市民活動団体等へのアンケート調査を踏まえ計画最終年に総括し、その結果は次期市民協働型まちづくり推進プラン(2027)への改定にあたっての基礎として活用します。

6 参考資料

(1) 計画の策定体制・経過について

1 計画の策定体制



本計画の策定にあたっては、学校法人明治大学と調査・研究に関する契約を締結し、市民活動団体等の実態調査、協働事業、他自治体の先進的な取り組みに関する調査・研究などについて支援・協力を受ける公学連携の形で改定作業を進めました。

また、市民協働型まちづくり推進協議会及び同協議会に設置した市民協働型まちづくり推進プラン改定作業委員会において市民委員に参加いただいて議論を進めたほか、市民意識調査、市民活動団体等アンケート、パブリックコメントの実施などを通じて市民意見を反映しました。

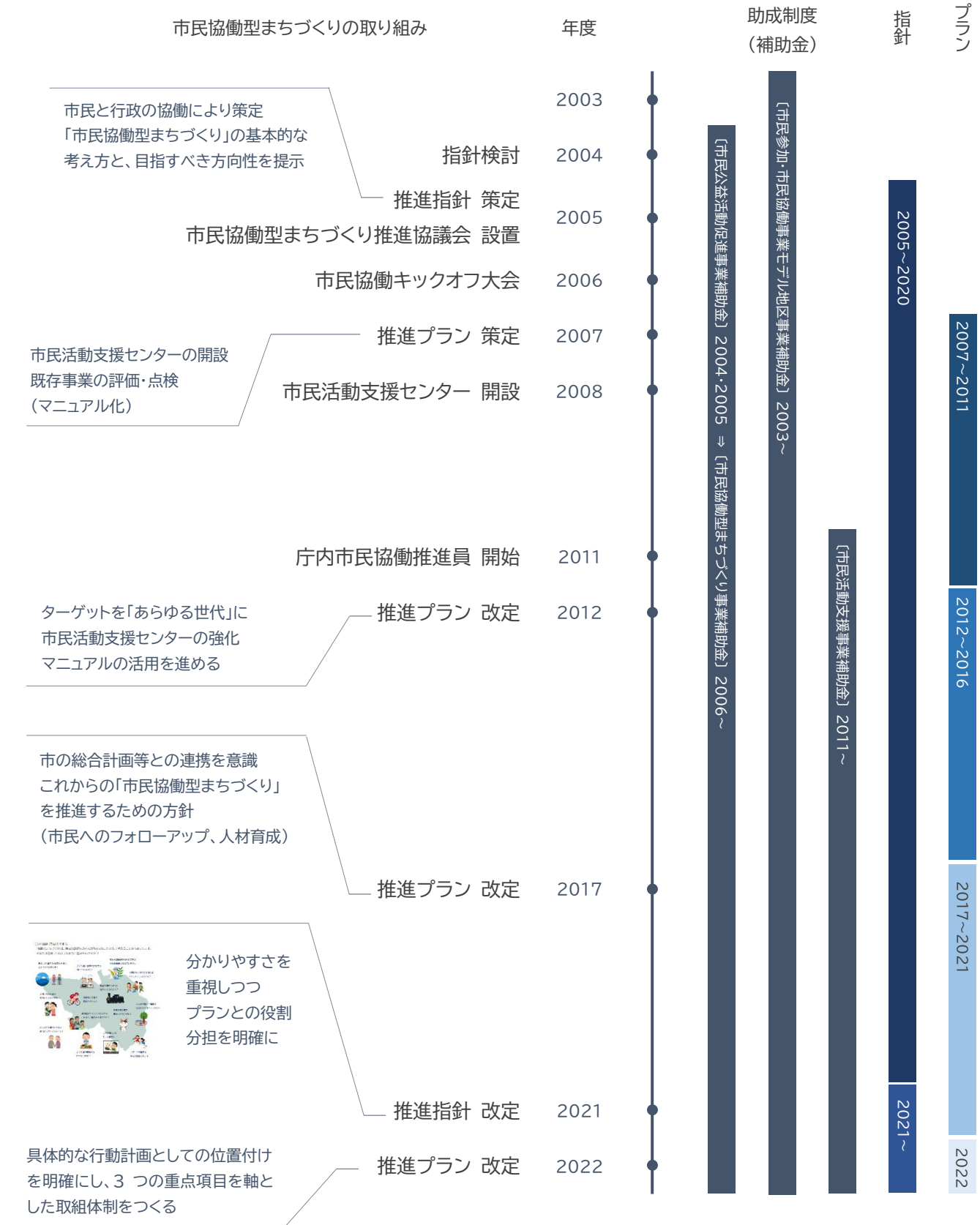
市民協働型まちづくり推進協議会 委員名簿 (2021年4月1日現在)

| 区分 | 氏名 | 所属団体等 | 作業委員会 | 役職 |
|------------------|---------|------------------|-------|-----|
| 1号委員 (公募) | 根上 清逸 | 公募委員 | ○ | |
| | 富岡 智奈美 | 公募委員 | | |
| 2号委員 (市民活動団体) | 菊池 いづみ | 御殿場市図書館ボランティアの会 | | |
| | 滝口 兼光 | NPO 法人御殿場市スポーツ協会 | | |
| | 小宮山 なほみ | 御殿場市ボランティア連絡協議会 | ○ | |
| | 杉澤 良夫 | 御殿場市区長会 | | |
| | 刈山 祐江 | ごてママ(御殿場ママ活情報局) | | |
| 3号委員 (知識経験者) | 勝亦 悦子 | 御殿場市民活動支援センター | ○ | 副会長 |
| | 立道 佳之 | 御殿場総合サービス(株) | | |
| | 山本 裕一 | (知識と経験を有する者) | | 副会長 |
| 4号委員 (市職員) | 芹澤 直己 | (知識と経験を有する者) | ○ | 会長 |
| | 細谷 志野 | 御殿場市役所 企画課 | | |
| | 勝又 洋平 | 御殿場市役所 子育て支援課 | ○ | |
| | 上原 正典 | 御殿場市役所 公園緑地課 | | |
| | 渡邊 ゆかり | 御殿場市役所 学校教育課 | ○ | |

2 計画の策定経過

| 年月 | 協議会・作業委員会 | 事務局 その他 |
|-------------|---|------------------------------|
| 2021年 4月 | 第1回協議会 [2021年4月23日] (改定方法の確認、作業委員会メンバー選出) | |
| 5月 | | 明治大学と契約締結 (調査・研究に関する委託契約) |
| 6月 | | 市民活動団体等アンケート 実施 |
| 7月 | 第1回作業委員会 [2021年7月15日] (前プラン(2017)振り返り、施策の検討) | |
| 8月 | 第2回作業委員会 [2021年8月12日] (素案の検討) | |
| 9月 | | |
| 10月 | 第4回協議会 [2021年10月21日] (素案の協議) | |
| 11月 | 第3回作業委員会 [2021年11月11日] (原案の検討) 第5回協議会 [2021年11月19日] (原案の協議・決定) | |
| 12月 | | 調整会議 |
| 2022年 1月 | | 庁議 パブリックコメント |
| 2月 | | パブリックコメント結果公表 |
| 3月 | 第7回協議会 [2022年3月3日] (市民協働型まちづくり推進プラン 完成報告) | |
| 4月 | | 議会説明 |
| | 市民協働型まちづくり推進プラン(2022) 策定 [2022年4月] | |

(2)本市のこれまでの取り組みについて



(3)具体的な事例の紹介



〔事業概要〕

「富士岡南部地区に本格的な公園を」

このテーマのもと、町屋区を中心とした有志による「(仮称)富士岡南部公園建設推進委員会」が発足。市とともに2014年度に基本構想作成、2015年度実施設計を経て、2016年度末に完成。

市民協働型公園としては市内で初の試みであり、住民の意見、労力を取り入れ整備を行いました。

〔団体の声〕

2017年4月の開園以来、

○中高年者が参加する「朝のラジオ体操会」や「癒しの森の散策ウォーク」

○休日や夕方の子供達の「人工芝すべり台」での歓喜の声

○町屋区花の会・さつき学園による花壇の手入れ

○家族連れの昼食や各種ボランティア団体のミーティング場所として利用が盛んな「ふれあい工房」

○「竹細工と流しソーメンを楽しむ集い」、「落ち葉のプールと焼き芋を楽しむ会」等、季節ごとのイベント

といったように、近隣住民にとってかけがえのない場所となっています。

〔担当課の声〕

2017年9月に御殿場市と神山自然公園を育てる会により「神山自然公園運用パートナー協定」を締結しました。公園の運用に関し、指定管理者も含め三者で連携・協力することを確認しています。神山自然公園を育てる会が隔月で運営委員会を開催しているため、市・指定管理者も委員会に参加し、公園の維持管理やイベント、また課題点等を定期的に話し合っています。

「安全・安心」が基本にある公園において、「できること」と「できないこと」の判断が難しいことも多々ありますが、神山自然公園を育てる会の熱い気持ちを汲み取り、「できること」を三者で協力して行っていく予定です。



▲公園の基本構想づくりや実施設計から、整備、管理・運営まで、地域住民と市が連携・協力して取り組んでいる。

【市民協働型まちづくり事業補助金 市民提案事業(2021)】

御殿場・小山フードバンクプロジェクト

団体名:御殿場・小山フードバンク協議会 御殿場支部

担当課:社会福祉課

分野:保健・医療・福祉の増進/海外協力・外国人支援/環境・暮らし/
子育て・教育・青少年/まちづくり/地域子ども食堂



〔事業概要〕

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて困窮世帯が増加する中、即効性のあるフードバンク事業を地域とともに推進していく形を作るものです。また、市内で活動する子ども食堂への支援や、フードロス問題の解決にも取り組みます。

〔団体の声〕

未曾有のコロナによる影響で、困窮世帯が増える中、「地域の課題」を「地域の助け合いの輪」で支えたい。その一つが、フードバンク事業です。

個人や企業、団体から寄贈された食料等を一括して受入れ・管理し分配する。「御殿場・小山フードバンク協議会」が管理・運営を行うことで、困窮世帯への支援をスムーズに進めていきます。

また、フードロス問題を抱える企業や、フードバンクに集まった業務用食材を、市内の子ども食堂と繋げることにより、子ども達の健やかな成長を支援していきます。

〔担当課の声〕

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、生活に困窮する世帯が多くあります。

2020年度から本団体の活動が開始され、多くの市民、企業、団体の皆様から、たくさんの食料寄付をいただき、延べ300世帯に食料支援を行うことができました。

また、市内の3つの子ども食堂への米や調味料などの食材支援にもつながりました。

2021年度も食料支援活動を続ける中で、地域における支援の輪が広がるよう、皆様のご協力をお願いします。

〔ボランティア参加者の声〕

私が今できることは、ボランティアに参加すること、フードバンクという取り組みをしている団体が近くにあることを知ってもらうことです。寄付をする人がいても、梱包作業をする人がいなくてはフードバンクは成り立ちません。また、梱包作業をする人がいても、寄付をしてくれる人がいなくては成り立ちません。まずは支援の輪を広げるため、多くの人に知ってもらうことが大切だと思います。

(県立小山高等学校 3年)



▲ボランティアとして参加する学生たち

【市民協働型まちづくり事業補助金 はじめの一步事業(2021)】

観光ボランティアガイド養成講座

団体名: 御殿場ボランティアガイド協会

担当課: 観光交流課

分野: 子育て・教育・青少年/生涯学習/文化・スポーツ/まちづくり

〔事業概要〕

御殿場の観光振興を進めていくために、その魅力を伝える観光ボランティアガイドの役割が非常に重要ですが、市内で活動する観光ボランティアガイドはごく僅かです。このため、御殿場の豊かな自然、食、歴史、文化などの魅力を知っていただく講座を開催するなど、観光ボランティアガイドの養成に取り組みます。

〔団体の声〕

本会は御殿場市を訪れる人々に、御殿場市の豊かな自然・食・歴史・文化を紹介し、御殿場市のイメージアップを促進し、御殿場市の観光振興に資することを目的としています。会員が未だ埋もれたままの御殿場市の新たな観光資源・魅力を発掘し、ガイド・案内技術の向上を目指して研鑽を積み御殿場を観光紹介する人材育成の場としていきたいです。

本事業を開催することで 20 代から 70 代の新会員 8 名を迎えることができ、更なるガイド・案内技術向上のための事業を継続し、御殿場市を訪れる人々をガイドできる人材の育成に取り組みます。

〔担当課の声〕

素晴らしい伝統や文化があっても、それらを伝えることができないと、その良さは半減してしまいます。逆に、それらの歴史や背景を理解することでその良さは倍増します。

本事業では、たくさんある御殿場市の奥深い魅力を学び、伝え、紡いでいっていただける人材が育つきっかけのひとつになると期待しております。

本事業をきっかけとした御殿場ボランティアガイド協会の今後の活動に注目していきたいと思います。

〔参加者アンケートで寄せられた声〕

- ・東山旧岸邸でガイドをしています、もっと御殿場のことを知り、多くの方に御殿場を紹介したいと思い受講しました。
- ・御殿場市の魅力は一体何だろうか？と考えさせられた。誇れる物は何か？とパツと言えるようになりたいと思う。

など



▲観光ボランティアガイド養成講座

(4)市民協働型まちづくり事業補助金 活用事業一覧（前プラン(2017)期間中、担当課別）

| | |
|-------------------------------|---|
| <p>魅力発信課</p> | <p>御殿場フィルムコミッション支援事業（2017-2019） NPO 御殿場フィルムネットワーク</p> <p>ご縁をむすび隊プロジェクト（2017） ご縁をむすび隊プロジェクト</p> <p>黒澤明監督と御殿場（2019-2020） 御殿場黒澤明学会</p> <p>御殿場の魅力発掘事業（2020-2021） 御殿場の魅力発掘隊</p> |
| <p>社会福祉課</p> | <p>御殿場・小山フードバンクプロジェクト（2021） 御殿場・小山フードバンク協議会 御殿場支部</p> |
| <p>子育て支援課 (子ども家庭センター)</p> | <p>食育とキッズクッキング（2015-2017） キラキラキッズクッキング</p> <p>我が家流子育てをつくろう！～家族のコミュニケーション力向上事業～ (2015-2017) Motherese(マザリーズ)</p> <p>親と子の発達支援プロジェクト（2017-2018） 道しるべの会</p> <p>子育て中のお母さんの居場所づくり「いっぽ」事業（2021） Motherese(マザリーズ)</p> |
| <p>長寿福祉課</p> | <p>認知症カフェの運営事業（2016-2017） 協同組合森の腰商栄会・御殿場まちづくり株式会社 ⇒ (株)陽向</p> |
| <p>健康推進課</p> | <p>流産・死産・新生児死・中絶で子を亡くした方へのサポート事業 ～マロウお空の天使を想う会～（2021） 御殿場助産師会</p> |

[市民協働型まちづくり事業補助金を活用した事業について]

市民協働型まちづくり事業補助金を活用した事業の概要は、市ホームページに掲載しています。

<https://www.city.gotemba.lg.jp/gyousei/g-16/g-16-1/2624.html>



| | |
|---------|--|
| 環境課 | <p>御殿場口の外来植物及び侵入植物を駆除するためのハンドブック作成 (2015-2017) NPO 法人富士山ホンガラスの会</p> <p>御殿場市における生物多様性の調査・啓発活動 (2019-2021) 特定非営利活動法人 土に還る木 森づくりの会</p> |
| 農政課 | <p>印野旧石田家を活用した地域振興と文化財保全 (2017) 印野地域振興イベント事務局</p> <p>在来作物の伝承事業 (2018-2019) 「みくりや」農と食の研究会</p> |
| 商工振興課 | <p>HALLOWEEN in GOTEMBA (2018-2019) 一般社団法人 御殿場青年会議所</p> |
| 観光交流課 | <p>富士山みくりやよってかつ祭 (2016-2017) 富士山みくりやよってかつ祭</p> <p>「富士の麓の美味しいレシピ おうちでいただきます」情報発信事業 (2020) 富士の麓の美味しいレシピ 御殿場プロジェクトチーム</p> <p>御殿場ボランティアガイド養成講座 (2021) 御殿場ボランティアガイド協会</p> |
| 市民スポーツ課 | <p>ベンチャースポーツフェスタの開催 (2021) ブルスポーツ御殿場</p> |
| 危機管理課 | <p>防災都市御殿場づくり体験の日 (2016-2018) 防災都市御殿場づくり体験の日実行委員会</p> <p>家族を守るママ防災 (2020-2021) 御殿場ママ活情報局</p> |
| 社会教育課 | <p>令和の世によみがえる御殿場馬車鉄道復元プロジェクト (2021) 御殿場馬車鉄道研究会</p> |

(5)市民意識調査について

1 調査の概要

市民の声をまちづくりに反映させ、市政をより良くすることを目的として、市への定住意向のほか、各課から要望のあった項目について調査を実施するものです。

〔2013 調査(市民満足度調査)〕

| | |
|------|----------------------------------|
| 調査対象 | 御殿場市に居住する 20 歳以上の男女（標本数=2,500 人） |
| 抽出方法 | 住民基本台帳に基づく単純無作為抽出 |
| 調査期間 | 2013 年 11 月上旬～11 月下旬 |
| 調査方法 | 郵送調査法 |
| 回収率 | 45.4%（回答総数 1,135 人） |

市ホームページ
結果報告書
(PDF)

〔市民協働に関する設問〕

①「市民協働でのまちづくり」のあり方

問 20.行政と市民が目的や目標を共有して双方が対等な立場で協力・連携して、地域の課題や公共的な課題に取り組むことを「市民協働」と言います。あなたは「市民協働でのまちづくり」とは、どうあるべきだと思われませんか。

②市民協働における行政のあり方

問 21.あなたは、市民と行政の「市民協働」のために、行政に求められるものは何だと思われませんか。(〇は 2 つまで)

③市民活動への参加状況

問 22.あなたは、ボランティア活動、NPO 活動などの市民活動をしたことがありますか。

④市民活動への参加形態

問 22-1.問 22 で「1.活動したことがあります、今後も続けていきたい」、「2.活動したことはないが、機会があれば活動したい」と回答した方にお聞きします。どのような形で活動をしたいですか(または、していますか)。(〇はいくつでも)


⑤市民活動をする上での問題点

問 23.市民活動をする上での問題点はありますか。(〇は 3 つまで)

⑥「御殿場市民活動支援センター」の利用状況

問 24.市民活動団体への情報提供や活動運営相談等をして支援・育成する施設が市民交流センター「ふじざくら」内に「御殿場市民活動支援センター」としてありますが、この施設を利用したことはありますか。

〔2016 調査(市民意識調査)〕

| | | |
|------|----------------------------------|--|
| 調査対象 | 御殿場市に居住する 20 歳以上の男女（標本数=1,500 人） |  市ホームページ 結果報告書 (PDF) |
| 抽出方法 | 住民基本台帳に基づく単純無作為抽出 | |
| 調査期間 | 2017 年 2 月中旬～2 月下旬 | |
| 調査方法 | 郵送調査法 | |
| 回収率 | 43.1%（回答総数 646 人） | |

〔市民協働に関する設問〕

①市民活動への参加状況

問 6.あなたは、ボランティア活動、NPO 活動などの市民活動をしたことがありますか。


②市民活動をする上での問題点

問 7.市民活動をする上での問題点がありますか。(○は 3 つまで)

③市民協働における行政のあり方

問 8.あなたは、市民と行政の「市民協働」のために、行政に求められるものは何だと思われ
ますか。(○は 2 つまで)

〔2019 調査(市民意識調査)〕

| | | |
|------|-----------------------------------|--|
| 調査対象 | 御殿場市に居住する 18 歳以上の男女（標本数=1,500 人） |  市ホームページ 結果報告書 (PDF) |
| 抽出方法 | 住民基本台帳に基づく単純無作為抽出 | |
| 調査期間 | 2019 年 10 月中旬～10 月下旬 | |
| 調査方法 | 郵送調査法及びしずおか電子申請サービス による WEB 回答 | |
| 回収率 | 43.9%（回答総数 658 人） | |

〔市民協働に関する設問〕

①市民活動への参加状況

問 6.あなたは、ボランティア活動、NPO 活動などの市民活動をしたことがありますか。(○は
1 つ)

②市民活動をする上での問題点

問 7.市民活動をする上での問題点がありますか。(○は 3 つまで)

③市民協働における行政のあり方

問 8.あなたは、市民と行政の「市民協働」のために、行政に求められるものは何だと思われ
ますか。(○は 2 つまで)

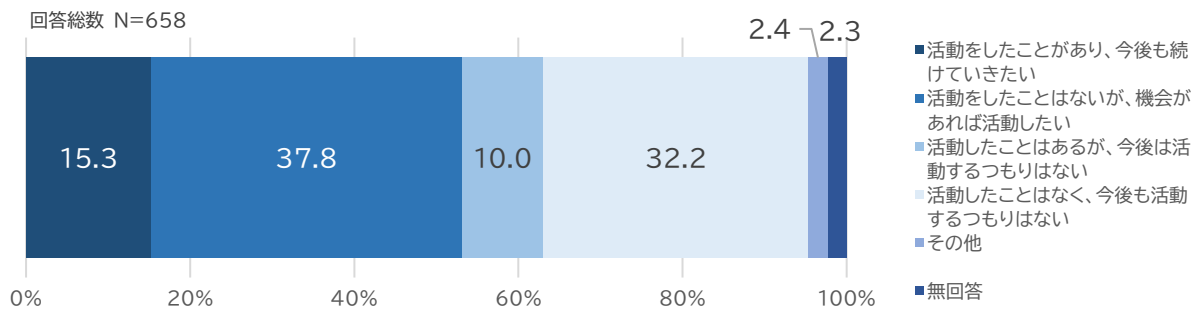
2 集計結果の概要（市民意識調査(2019)の結果）

市民協働に関する各設問に対する回答状況は以下のとおりです。

①市民活動への参加状況

問 6.あなたは、ボランティア活動、NPO 活動などの市民活動をしたことがありますか。

(○は1つ)



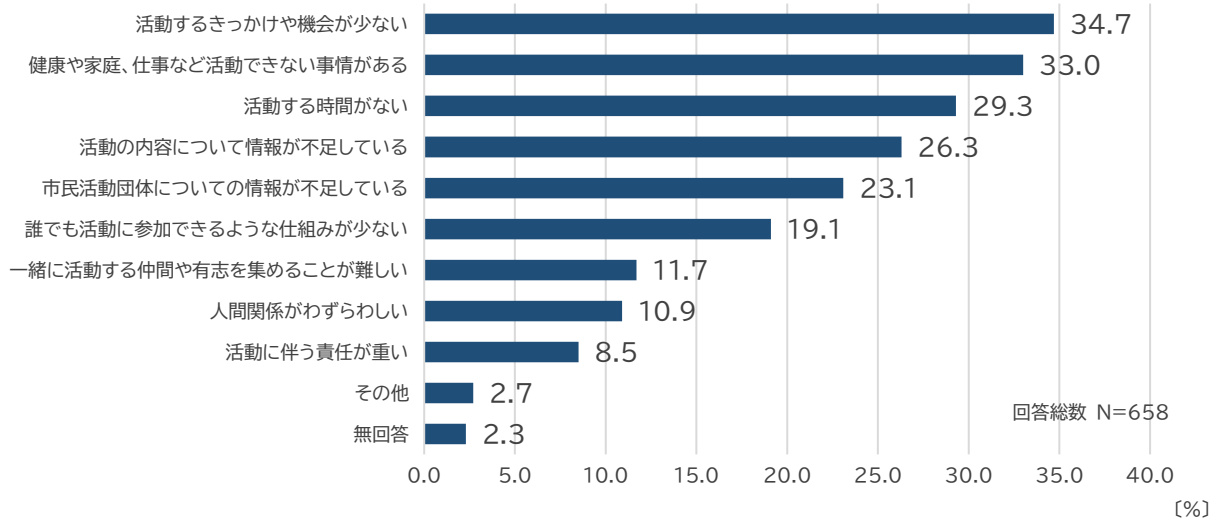
| 区分 | | 合計 | 活動をしたことがあり、今後も続けていきたい | 活動をしたことはないが、機会があれば活動したい | 活動したことはあるが、今後は活動するつもりはない | 活動したことはなく、今後も活動するつもりはない | その他 | 無回答 |
|----------|----------|------|-----------------------|-------------------------|--------------------------|-------------------------|-----|-----|
| 全体 | | 658 | 101 | 248 | 66 | 212 | 16 | 15 |
| 性別 | 男性 | 283 | 18.0 | 36.7 | 12.4 | 29.3 | 1.8 | 1.8 |
| | 女性 | 368 | 13.6 | 39.1 | 8.4 | 35.1 | 3.0 | 0.8 |
| 性別×年齢階層別 | 男性18～29歳 | 35 | 20.0 | 14.3 | 17.1 | 42.9 | 2.9 | 2.9 |
| | 男性30～39歳 | 31 | 6.5 | 35.5 | 16.1 | 41.9 | 0.0 | 0.0 |
| | 男性40～49歳 | 25 | 4.0 | 60.0 | 4.0 | 32.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 男性50～59歳 | 41 | 26.8 | 39.0 | 7.3 | 22.0 | 4.9 | 0.0 |
| | 男性60～64歳 | 34 | 17.6 | 52.9 | 17.6 | 11.8 | 0.0 | 0.0 |
| | 男性65歳以上 | 116 | 20.7 | 32.8 | 12.1 | 29.3 | 1.7 | 3.4 |
| | 女性18～29歳 | 45 | 11.1 | 37.8 | 13.3 | 35.6 | 2.2 | 0.0 |
| | 女性30～39歳 | 53 | 7.5 | 39.6 | 7.5 | 45.3 | 0.0 | 0.0 |
| | 女性40～49歳 | 64 | 9.4 | 39.1 | 6.3 | 42.2 | 3.1 | 0.0 |
| | 女性50～59歳 | 63 | 7.9 | 60.3 | 4.8 | 20.6 | 4.8 | 1.6 |
| | 女性60～64歳 | 31 | 19.4 | 45.2 | 3.2 | 29.0 | 3.2 | 0.0 |
| 女性65歳以上 | 111 | 21.6 | 26.1 | 11.7 | 35.1 | 3.6 | 1.8 | |

※「合計」欄及び「全体」欄は回答人数(人)、それ以外の欄は回答の比率(%)を表示している。

※性別、及び性別×年齢別の各項目の合計数が合計と合致しないのは未記載による。

②市民活動をする上での問題点

問 7.市民活動をする上での問題点はありますか。(〇は3つまで)



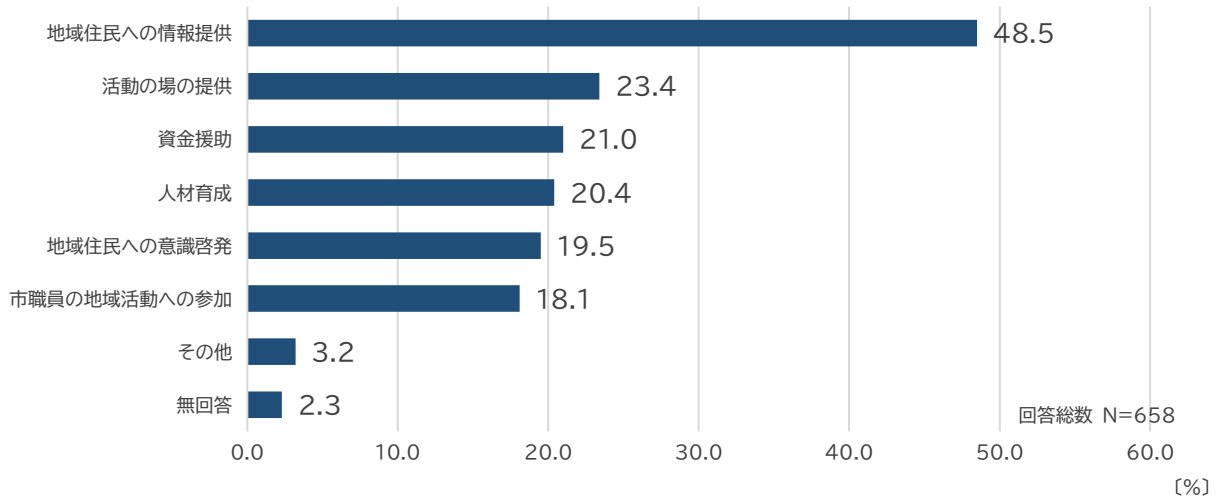
| 区分 | | 合計 | 活動するきっかけや機会が少ない | 健康や家庭、仕事など活動できない事情がある | 活動する時間がない | 活動の内容について情報が不足している | 市民活動団体についての情報が不足している | 誰でも活動に参加できるような仕組みが少ない | 一緒に活動する仲間や有志を集めることが難しい | 人間関係がわずらわしい | 活動に伴う責任が重い | その他 | 無回答 |
|----------|----------|-----|-----------------|-----------------------|-----------|--------------------|----------------------|-----------------------|------------------------|-------------|------------|-----|-----|
| 全体 | | 658 | 228 | 217 | 193 | 173 | 152 | 126 | 77 | 72 | 56 | 18 | 15 |
| 性別 | 男性 | 283 | 32.2 | 25.8 | 31.1 | 29.0 | 27.9 | 24.4 | 13.1 | 9.2 | 6.7 | 1.4 | 1.8 |
| | 女性 | 368 | 37.2 | 39.1 | 28.5 | 24.7 | 19.8 | 15.5 | 10.9 | 12.5 | 10.1 | 3.8 | 0.8 |
| 性別×年齢階層別 | 男性18～29歳 | 35 | 40.0 | 14.3 | 42.9 | 20.0 | 22.9 | 11.4 | 25.7 | 8.6 | 5.7 | 0.0 | 2.9 |
| | 男性30～39歳 | 31 | 38.7 | 25.8 | 51.6 | 22.6 | 19.4 | 12.9 | 0.0 | 19.4 | 3.2 | 3.2 | 0.0 |
| | 男性40～49歳 | 25 | 36.0 | 32.0 | 56.0 | 20.0 | 32.0 | 24.0 | 4.0 | 8.0 | 8.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 男性50～59歳 | 41 | 29.3 | 36.6 | 36.6 | 31.7 | 34.1 | 9.8 | 12.2 | 4.9 | 7.3 | 0.0 | 0.0 |
| | 男性60～64歳 | 34 | 38.2 | 20.6 | 32.4 | 44.1 | 26.5 | 35.3 | 14.7 | 5.9 | 5.9 | 0.0 | 0.0 |
| | 男性65歳以上 | 116 | 26.7 | 25.9 | 14.7 | 30.2 | 29.3 | 33.6 | 14.7 | 9.5 | 7.8 | 2.6 | 3.4 |
| | 女性18～29歳 | 45 | 46.7 | 31.1 | 44.4 | 26.7 | 24.4 | 15.6 | 8.9 | 11.1 | 4.4 | 2.2 | 0.0 |
| | 女性30～39歳 | 53 | 35.8 | 34.0 | 39.6 | 24.5 | 20.8 | 13.2 | 13.2 | 18.9 | 7.5 | 5.7 | 0.0 |
| | 女性40～49歳 | 64 | 35.9 | 45.3 | 34.4 | 26.6 | 21.9 | 6.3 | 4.7 | 18.8 | 15.6 | 1.6 | 0.0 |
| | 女性50～59歳 | 63 | 31.7 | 54.0 | 39.7 | 25.4 | 25.4 | 14.3 | 14.3 | 11.1 | 7.9 | 3.2 | 3.2 |
| | 女性60～64歳 | 31 | 41.9 | 51.6 | 6.5 | 29.0 | 12.9 | 19.4 | 12.9 | 3.2 | 12.9 | 0.0 | 0.0 |
| | 女性65歳以上 | 111 | 36.9 | 29.7 | 13.5 | 21.6 | 15.3 | 21.6 | 11.7 | 9.9 | 10.8 | 6.3 | 1.8 |

※「合計」欄及び「全体」欄は回答人数(人)、それ以外の欄は回答の比率(%)を表示している。

※性別、及び性別×年齢別の各項目の合計数が合計と合致しないのは未記載による。

③市民協働における行政のあり方

問 8.あなたは、市民と行政の「市民協働」のために、行政に求められるものは何だと思われますか。(〇は2つまで)



| 区分 | | 合計 | 地域住民への情報提供 | 活動の場の提供 | 資金援助 | 人材育成 | 地域住民への意識啓発 | 市職員の地域活動への参加 | その他 | 無回答 |
|----------|----------|-----|------------|---------|------|------|------------|--------------|-----|-----|
| 全体 | | 658 | 319 | 154 | 138 | 134 | 128 | 119 | 21 | 15 |
| 性別 | 男性 | 283 | 44.9 | 25.1 | 21.9 | 21.2 | 23.3 | 23.3 | 4.6 | 1.8 |
| | 女性 | 368 | 52.2 | 22.6 | 20.7 | 20.1 | 16.8 | 14.4 | 2.2 | 0.8 |
| 性別×年齢階層別 | 男性18～29歳 | 35 | 31.4 | 22.9 | 40.0 | 22.9 | 22.9 | 17.1 | 5.7 | 2.9 |
| | 男性30～39歳 | 31 | 45.2 | 22.6 | 35.5 | 22.6 | 16.1 | 22.6 | 6.5 | 0.0 |
| | 男性40～49歳 | 25 | 56.0 | 36.0 | 24.0 | 16.0 | 16.0 | 8.0 | 4.0 | 0.0 |
| | 男性50～59歳 | 41 | 46.3 | 19.5 | 17.1 | 24.4 | 17.1 | 22.0 | 4.9 | 0.0 |
| | 男性60～64歳 | 34 | 52.9 | 32.4 | 17.6 | 5.9 | 32.4 | 38.2 | 5.9 | 0.0 |
| | 男性65歳以上 | 116 | 44.0 | 24.1 | 15.5 | 25.0 | 26.7 | 25.0 | 3.4 | 3.4 |
| | 女性18～29歳 | 45 | 48.9 | 28.9 | 20.0 | 22.2 | 22.2 | 8.9 | 0.0 | 0.0 |
| | 女性30～39歳 | 53 | 58.5 | 18.9 | 34.0 | 20.8 | 17.0 | 9.4 | 3.8 | 0.0 |
| | 女性40～49歳 | 64 | 46.9 | 23.4 | 25.0 | 25.0 | 12.5 | 17.2 | 1.6 | 0.0 |
| | 女性50～59歳 | 63 | 57.1 | 22.2 | 23.8 | 19.0 | 19.0 | 14.3 | 1.6 | 3.2 |
| | 女性60～64歳 | 31 | 51.6 | 29.0 | 16.1 | 16.1 | 12.9 | 19.4 | 6.5 | 0.0 |
| | 女性65歳以上 | 111 | 51.4 | 19.8 | 11.7 | 18.0 | 17.1 | 16.2 | 1.8 | 1.8 |

※「合計」欄及び「全体」欄は回答人数(人)、それ以外の欄は回答の比率(%)を表示している。

※性別、及び性別×年齢別の各項目の合計数が合計と合致しないのは未記載による。

(6)市民活動団体等アンケートについて

1 調査の概要

市民協働型まちづくり推進プランの計画期間が満了することに伴い、改定にあたっての基礎的な資料としてアンケート調査を実施するものです。本調査は、今後の市民協働に関する施策を充実させていくために、市内で活動する市民活動団体等の活動状況や活動する上での課題、市の市民協働型まちづくりに関する施策の認知度、市民協働型まちづくりを推進する上で市に求めることなどについて御意見をいただくものです。

| | |
|------|--|
| 調査対象 | ①御殿場市民活動支援センターの登録団体(公開不可の団体を除く) ②御殿場市に主たる事務所を置く NPO 法人等(①に該当する団体を除く) ③直近 5 年間(2017-2021)に御殿場市の市民協働に関する助成制度を利用した団体(①②に該当する団体を除く) 計 111 団体 |
| 調査期間 | 2021 年 6 月 30 日～8 月 11 日 |
| 調査方法 | 郵送にて通知、WEB 回答(Google フォーム) |
| 回収率 | 64.9% (回答総数 72 団体) |

2 集計結果の概要

市民活動団体等アンケートの各設問に対する回答状況は以下のとおりです。

①団体の概要について

問 2. 貴団体の区分を教えてください。

| | |
|------------------|-------------|
| 認定 NPO 法人・NPO 法人 | 16 (22.2%) |
| 任意団体 | 47 (65.3%) |
| その他 | 9 (12.5%) |
| 計 | 72 (100.0%) |

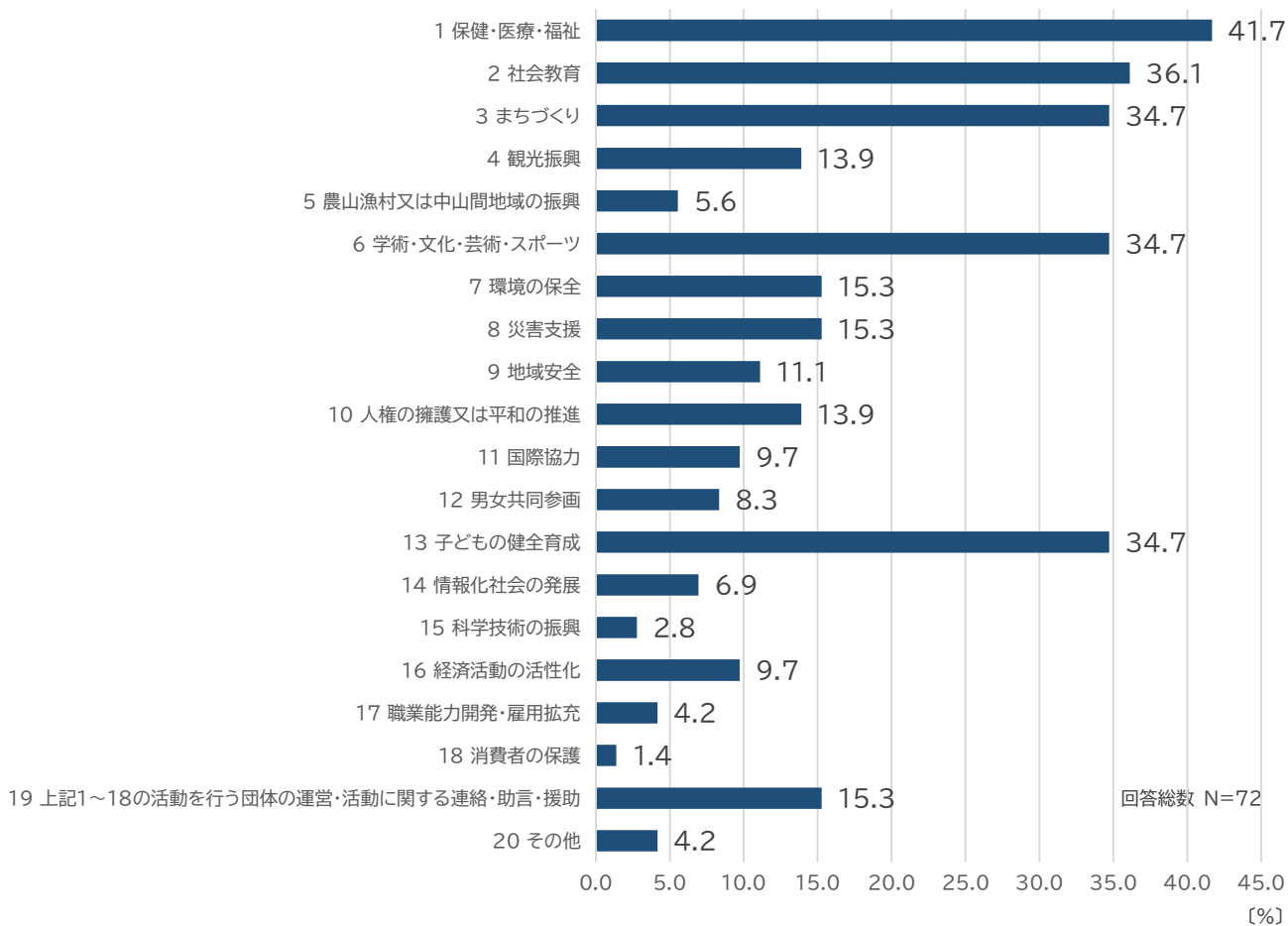
①団体の概要について

問 3. 貴団体の活動年数を教えてください(2021 年 4 月 1 日時点)。

| | |
|---------------|-------------|
| 3 年未満 | 12 (16.7%) |
| 3 年以上～5 年未満 | 5 (6.9%) |
| 5 年以上～10 年未満 | 12 (16.7%) |
| 10 年以上～20 年未満 | 12 (16.7%) |
| 20 年以上 | 31 (43.1%) |
| 計 | 72 (100.0%) |

①団体の概要について

問 4. 貴団体の主な活動分野を教えてください(当てはまるものすべて)。



①団体の概要について

問 5. 貴団体の会員数について教えてください(2021年4月1日時点)。

| | |
|--------------|-------------|
| 10人未満 | 14 (19.4%) |
| 10人以上～30人未満 | 31 (43.1%) |
| 30人以上～50人未満 | 9 (12.5%) |
| 50人以上～100人未満 | 7 (9.7%) |
| 100人以上 | 11 (15.3%) |
| 計 | 72 (100.0%) |

①団体の概要について

問 6. 貴団体のスタッフ(有給)の人数について教えてください(2021年4月1日時点)。

| | |
|-------------|-------------|
| 0人 | 46 (63.9%) |
| 1人以上～5人未満 | 12 (16.7%) |
| 5人以上～10人未満 | 4 (5.6%) |
| 10人以上～20人未満 | 8 (11.1%) |
| 20人以上 | 2 (2.8%) |
| 計 | 72 (100.0%) |

①団体の概要について

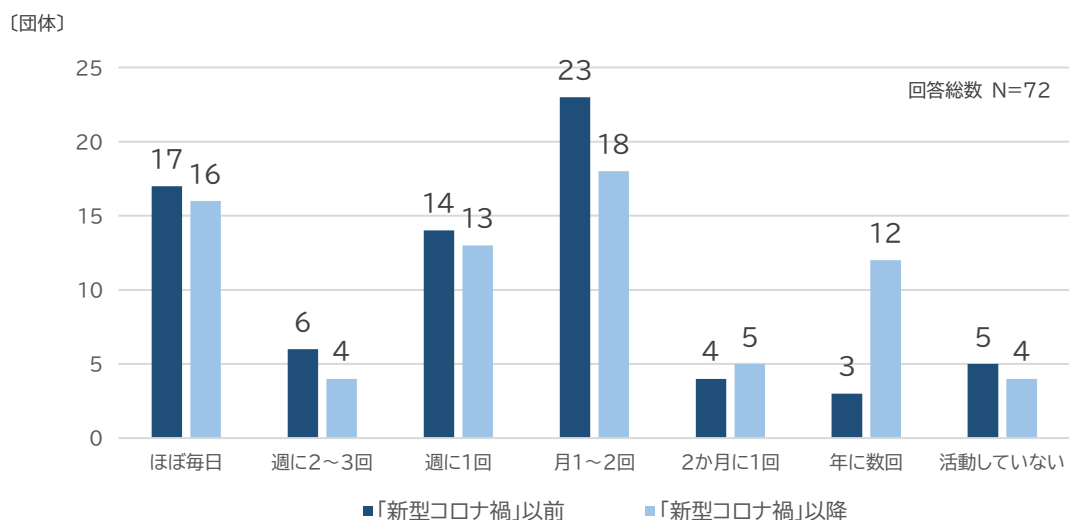
問 7. 貴団体のスタッフ(無給)の人数について教えてください(2021年4月1日時点)。

| | |
|-------------|-------------|
| 0人 | 15 (20.8%) |
| 1人以上～5人未満 | 26 (36.1%) |
| 5人以上～10人未満 | 14 (19.4%) |
| 10人以上～20人未満 | 9 (12.5%) |
| 20人以上 | 8 (11.1%) |
| 計 | 72 (100.0%) |

②団体の活動状況と課題について

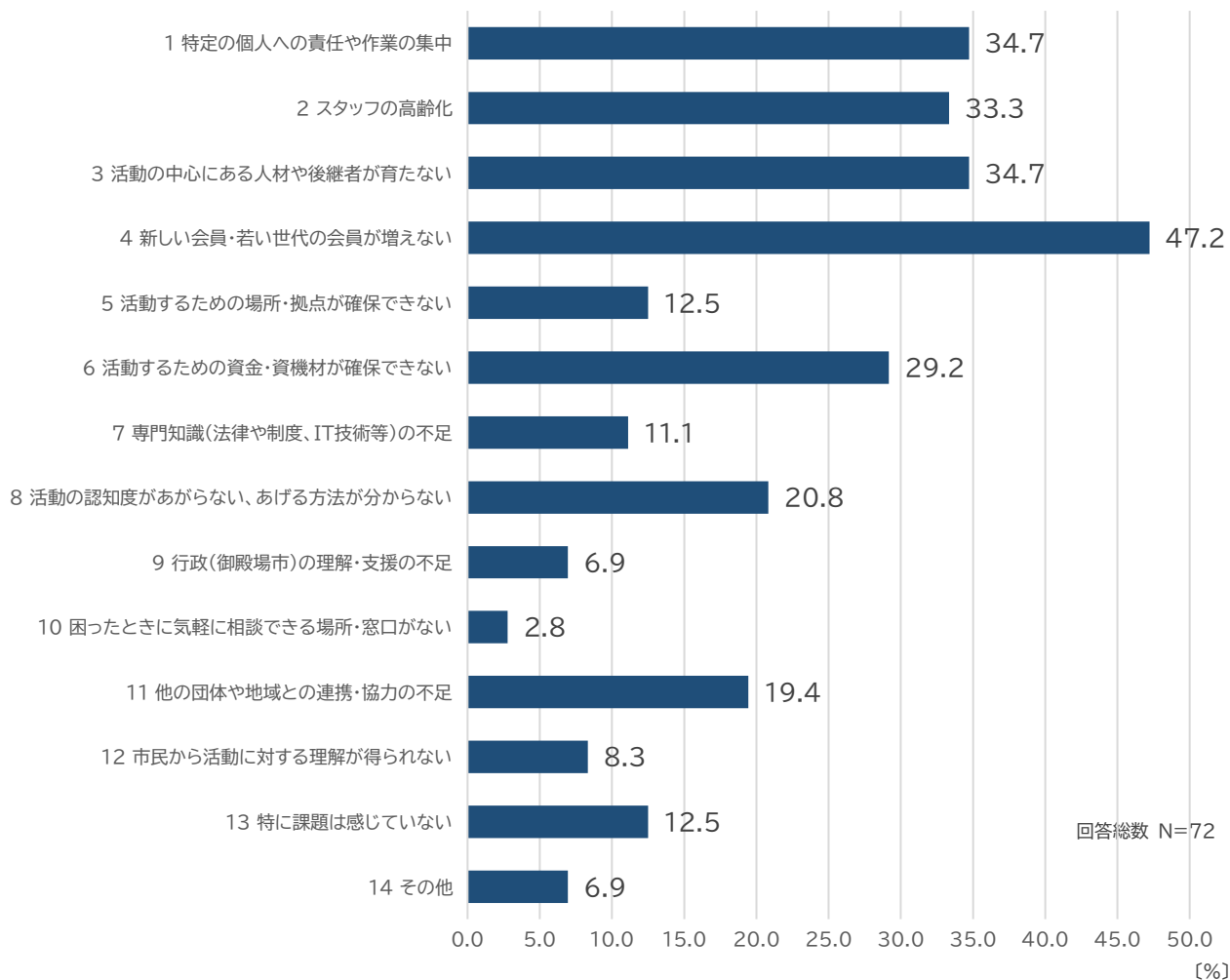
問 8. 「新型コロナ禍」以前の貴団体の活動頻度はどれくらいですか。

問 9. 「新型コロナ禍」以降の貴団体の活動頻度はどれくらいですか。



②団体の活動状況と課題について

問 10. 貴団体が活動する上で感じている課題について教えてください(当てはまるものすべて)



「9 その他」の回答(抜粋)

- ・スタッフ(無給)の有給確保。
- ・対象地域との連携・支援不足。
- ・コロナ禍での活動の在り方。
- ・5項に関連しますが、60歳以上会場使用料無料の「ふじざくら」は有難い。
- ・コロナ禍で活動資金の確保に困っている。

②団体の活動状況と課題について

問 11. その他、貴団体が感じている課題がありましたらご記入ください(自由記載)

回答一覧(抜粋)

- ・コロナが終わらないと人が集まる事業ができない。
- ・御殿場市民への認知度向上、専用グラウンドの確保。
- ・利用者の高齢化。
- ・会員の高齢化が進んでいる。新しい会員の入会がない。
- ・コロナ禍で、地域の方に来ていただく機会が激減しました。今後は、状況をみながら再開できるものは再開すると思いますが、新しい発想での地域貢献、地域公益活動が必要だと思っています。
- ・コロナ禍の為、様々な行事が中止となり、練習しても発表の場が無くなってしまっている。
- ・体育館利用の際、資器材の定期的な保管場所がない。
- ・数年間活動を休止中。いったん活動を停止するか考慮中。
- ・利用者の受け入れ施設の充実とタイムリーなサービスが期待できる事業所の開拓。
- ・御殿場市が持つ潜在的な力を理解していない市民が多い。首都圏から見た御殿場のイメージと地元市民が持つイメージのギャップが大きすぎる。
- ・会員(子供)の減少。
- ・青少年への普及。
- ・活動場所である市の公共施設の無料化もしくは優先予約をさせてほしい。
- ・こどもの成長や引越しなどの環境の変化で卒業していくこともあり、今後も活動を継続していく中で、運営ボランティアの確保が課題になってくる。
- ・NPO 法人を立ち上げる団体が一般的に減少していることも大きな理由であると思われるが、設立相談の件数が減っている。
- ・利用者を増やすこと。
- ・活動の資金が不足している。
- ・新型コロナウイルスの影響もあるかと思いますが、事業所の新規のご利用者様が増えないので困っています。
- ・次の世代への継承が最大の課題です。
- ・時間や技術を使い活動してきましたが、活動資金を補助金に頼るのではなく、活動が費用を生み出さないと継続や継承が難しい。
- ・運営資金が少ない。
- ・会員の高齢化、新規入会会員の減少化。
- ・地域への訴求力が足りていなかった。
- ・会員の高齢化と次世代へのバトンタッチに悩ましい。

③御殿場市の「市民協働型まちづくり」の取り組みについて

問 12. 御殿場市が推進する「市民協働型まちづくり」について知っていますか。

| | |
|-------------------|-------------|
| 知っている | 53 (73.6%) |
| 聞いたことはあるが内容は分からない | 17 (23.6%) |
| 知らない | 2 (2.8%) |
| 計 | 72 (100.0%) |

③御殿場市の「市民協働型まちづくり」の取り組みについて

問 13. 「市民協働型まちづくり」の基本的な考え方や具体的な取り組みを定めた「市民協働型まちづくり推進指針」や「市民協働型まちづくり推進プラン」について知っていますか。

| | |
|-------------------|-------------|
| 知っている | 38 (52.8%) |
| 聞いたことはあるが内容は分からない | 28 (38.9%) |
| 知らない | 6 (8.3%) |
| 計 | 72 (100.0%) |

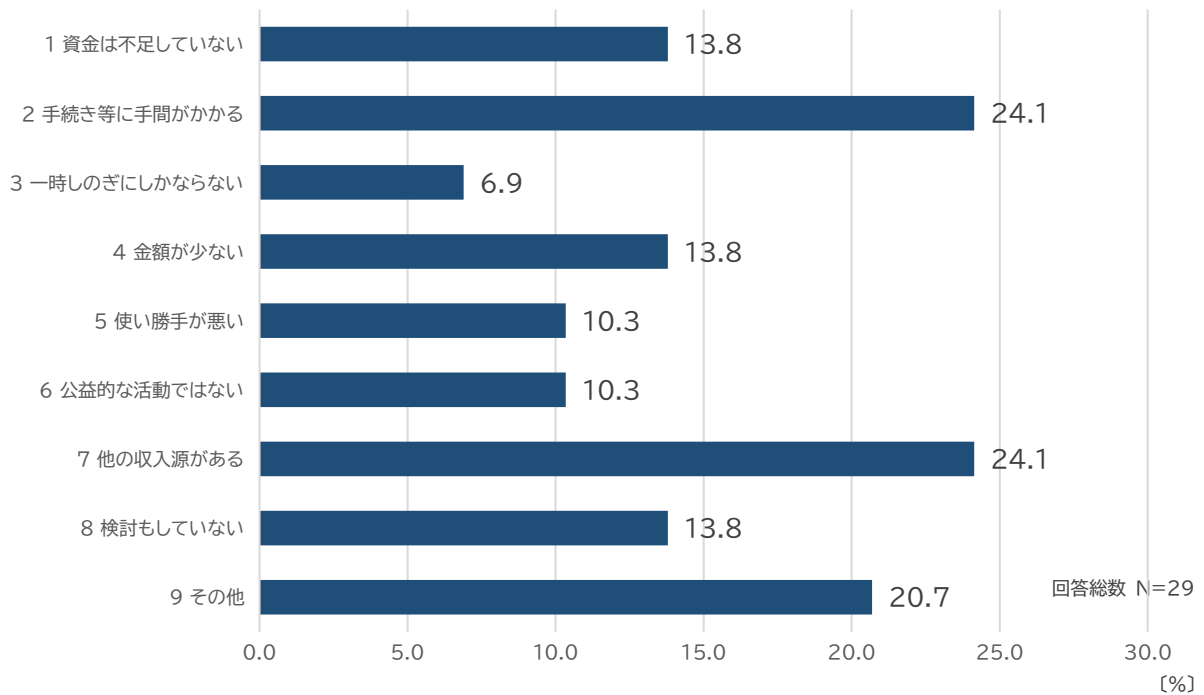
③御殿場市の「市民協働型まちづくり」の取り組みについて

問 14. 市民協働を推進するため、御殿場市が設けている補助金制度(「市民協働型まちづくり事業補助金」「市民活動支援事業補助金」など)を知っていますか。

| | |
|------------------|-------------|
| 知っていて、活用したことがある | 30 (41.7%) |
| 知っているが、活用したことはない | 29 (40.3%) |
| 知らない | 13 (18.1%) |
| 計 | 72 (100.0%) |

③御殿場市の「市民協働型まちづくり」の取り組みについて

問 15. 前問で「2. 知っているが、活用したことはない」と回答した方へお伺いします。補助金制度を活用しない理由は何ですか(当てはまるものすべて)。

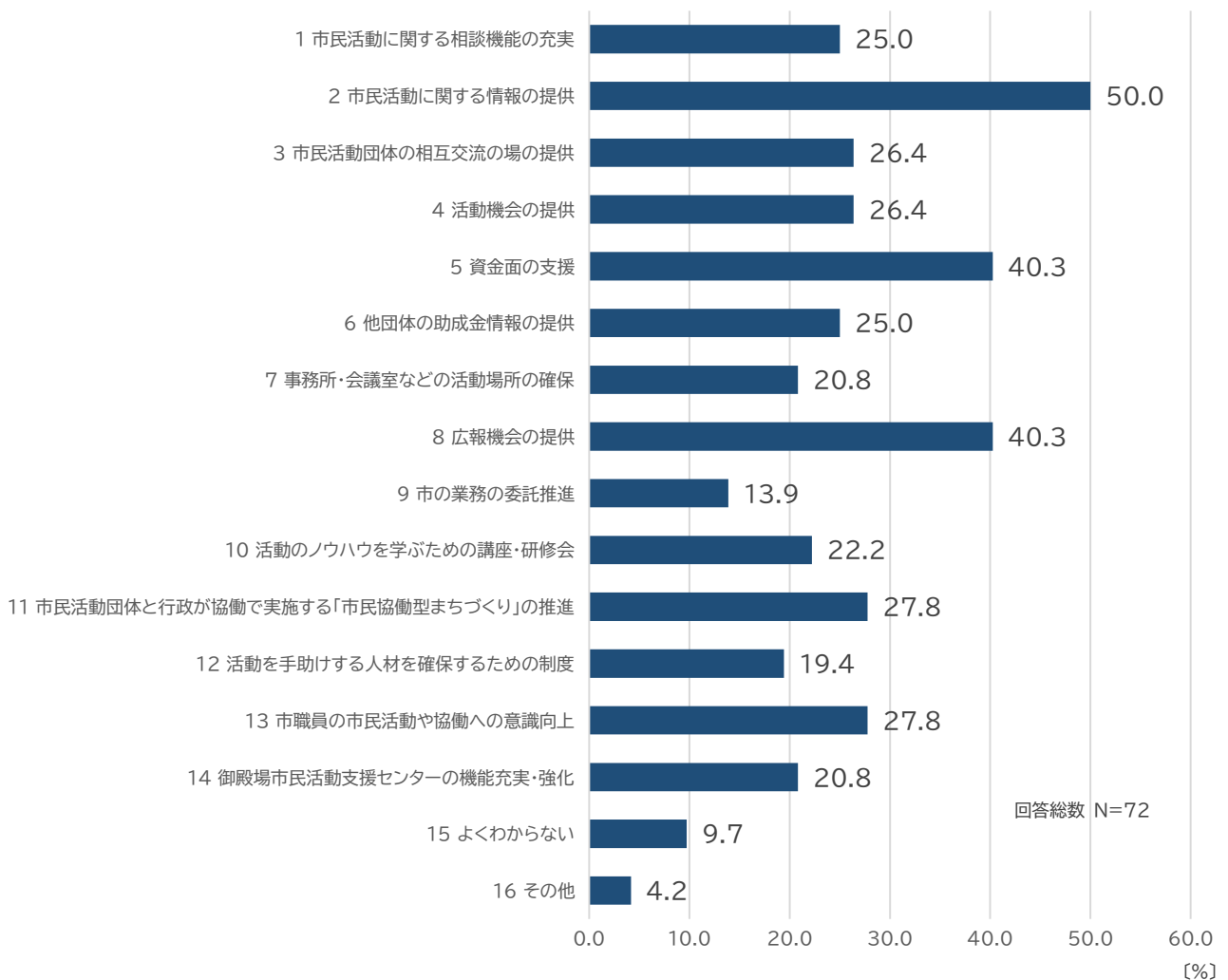


「9 その他」の回答(抜粋)

- ・当協会は別に補助金を受けています。
- ・前述のように活動休止期間が長くなり停止も考慮中のため。
- ・自分たちの活動の内容がそれに適さないと思っている。
- ・内容がよくわからない。
- ・手続きなどもわからない(調べたことがない)。

③御殿場市の「市民協働型まちづくり」の取り組みについて

問 16. 「市民協働型まちづくり」の推進にあたり、今後、御殿場市はどのような支援に重点を置くべきだと思いますか(当てはまるものすべて)。



「16 その他」の回答(抜粋)

- ・簡易に支出できればよい。
- ・現在までは、年一度の地域防災訓練に参加。災害が万一遭って活動、無くて幸いです。
- ・従業員の給与を上げるための報酬単価を上げてほしい。

③御殿場市の「市民協働型まちづくり」の取り組みについて

問 17. その他、市民活動、市民協働等についてご意見等がありましたらご記入ください。

回答一覧(抜粋)

- ・いつも応援、サポートいただき、ありがとうございます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。
- ・現状でも十分サポート頂き有難く思っております。引続き宜しくお願い致します。
- ・活動されている先輩団体との交流の機会があればと思います。
- ・各団体の長を集めて講演会等を開催し、活動等の理解を深める必要があると思われる。
- ・コロナでの外出自粛や、イベント自粛が少しずつ解け、皆さんがイベントに行ってみよう！と思えるにはまだ時間がかかるとは思います。細々でも活動が続けられるよう、ご支援いただけるとありがたいです。
- ・行政、団体ともに「協働」を理解している人が少なすぎるように思う。市民協働課は窓口にしかなっておらず、団体の育成や行政との橋渡しに奔走し、本気で市民協働の実績をあげることに注力すべき。
- ・市民の、生きがいづくり、生き生きした活躍の場を支援して欲しい。
- ・活動している人は、掛け持ちでなんでもやっている様に思います。今後は広報に工夫を加えて、無関心な市民を少しずつ引きずり込んでいただきたいと思います。
- ・できる限り協力して頑張っていきたいと思います。
- ・期間限定(3年)では対応できない事業への柔軟な対応を検討願いたい。
- ・地域イベント開催などへの資金協力は近視眼的であり評価できない。10年先、あるいは30年先を見据えた街作りを市役所と市民団体が協議して、その目標を共有した上で各団体の活動について相互支援や継続的な資金提供などが必要だと感じます。
- ・資金も有り難いが、場所や機械をお借りできたり、市役所や様々な関係する機関の方と単発的ではなく、持続的に交流を持ち、協力できる関係性が持てたら、お金を出してもらいよりも助かる事もあるかと思えます。
- ・特に4項、8項の活動・広報機会を、更に拡大・充実してほしい。
- ・今後新たに活動を始める団体には、情報の提供や支援は必須だと思います。
- ・御殿場市はふじざくらの市民活動センターがあり、相談にも気軽にのっていただけるので、市民活動に対しての支援が手厚いと思います。以前、補助金を申請する際も、市民協働課の方に丁寧に対応していただきました。自分たちの活動が市民活動になるのかどうか、知らない方も多いと思うので、これから活動を考えている方や、すでに活動を始めている方など、より多くの方に知っていただけるように、ぜひ市民活動支援について、もっとアピールしていただけたらいいと思います。
- ・行政と市民活動がもっとつながることができるとよいと思います。私たちの中間支援の仕事でもありますので今後ともよろしくお願いいたします。
- ・歴史文化財の保存、保護に力を入れて欲しい。

- ・オリンピックを開催するにもかかわらず、「ふれあい広場」など市民活動を次々と中止にしている事には疑問を感じます。また、ただ中止にするのではなく代替案などがあってもいいと思います。
- ・行政と市民と民間企業との力合わせ、心合わせの協働体制の具体化ができればと願っています。危機管理部の適切なお指導を心より期待しています。
- ・支援したから活動が活発になるというものでもないと思う。市は情報提供や基本的な活動場所(会議室等)提供をおこない、あとは淘汰にゆだねればよいと思う。
- ・他団体との連携を深めて幅広い活動を行い市内外皆さんに、私たちの活動が伝わる魅力ある御殿場を発掘・発信します。
- ・必要な資材を揃えるのに補助金はとても有用でした活動機会をいただけたことも人材確保ややる気を引き出すためにも助かりました。有償ボランティアにできるような活動まで引き上げられず、活動の広がりにつながらなかったかと反省でもあります。
- ・市民協働事業「はじめの一步事業」の補助金を頂き、新会員8名の方が入会されました。来年度は更にスキルを向上させるための講座を企画しようと思っています。そのためにも市民協働事業を有効に活用させて頂きたいと考えております。
- ・地域から求められる事業所として活動していきたいと考えています。また行政の良きパートナーになれるように努力します。

御殿場市市民協働型まちづくり推進プラン

2022 ▶ 2026

発行年月：令和4(2022)年4月

編集・発行：御殿場市 市民部 市民協働課

〒412-8601

静岡県御殿場市萩原 483 番地

TEL 0550-82-4308

Mail kyodo@city.gotemba.lg.jp